

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第2回定例会（第3日）

## 足立区議会会議録

速報版  
(第9号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時00分開議

○伊藤のぶゆき議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

43番渡辺ひであき議員。

[渡辺ひであき議員登壇]

○渡辺ひであき議員 私は、足立区議会自由民主党の一員として、さきに提出した通告に従って、順次質問を行います。執行機関におかれましては、誠意ある答弁を求めるものであります。

令和5年に執行された足立区議会議員選挙で負託を受けた私たちの任期もあと1年を切った。この間、コロナ禍以降からこれまでの行政の形は明らかに大きな転換点を迎えている。日常的にAIを使うようになった今では、その活用にどのような決断ができるかが、行政組織に重くのしかかってくる。それは、私ども足立区議会議員も同様に、チェック機能を果たすための責任は層倍のものとなる。自覚しなければならない。

そして、その結果は、僅かな時間で相当の自治体間格差となって現れることが容易に想像できる。難しい時代を迎えたと誰もが思っている。では、こうしたときに、AI活用に必要な決断とは何か、まず問いたい。これまでも、AI活用について幾つかの報告があったが、その時系列について答弁を求める。

AIを使っただけの答弁作成についても報告があった。その検証をどの役職レベルで行っているのか。責任の所在についても答弁を求める。

以前からAIについては、最適化を求めるために活用されるべきと指摘をしてきた。では、例えば、足立区基本計画をAIに読み込ませた場合にそごを指摘された際、どのように対応するのか答弁を求める。

次に、今後の自治体行政について多角的に質問

したい。今後、自治体は、単なる住民サービス提供機関から地域そのものを維持、再設計する地域経営体へ変化していかなければならない。漏れなく、少子高齢化、人口減少、財政制約、災害リスク、DX化が同時進行しなければならない。この認識に異論を唱える方はいないと思う。したがって、これからは、本当に必要な公共サービスの選択、インフラ統廃合、公共施設の集約、民間とのコラボレーションなどが余儀なくされていかなければならない。

私は、この任期の中で、公共を枕言葉に多くの質問や指摘を行ってきた。それは、何度も繰り返しになるが、今掲げた項目を中心とした行政運営を行っていく中で、足立区の持ち得る全ての公共財を納税の対価として実感していただくことが、第一義に議論され実行されることを目指さなければならないと思いつけてきたからである。

以前の自治体運営の在り方に協働が使われ、その後、協創となり、今日ではウェルビーイングとなった。根本の理念は大きく変わっていないと思う。自治体が、より地域や民間との協力を推し進めなければ成り立たないのである。そして、社会構造、人口構造の変化で、より顕著になったことがある。それは、人々が住んでいるまちに滞在する時間が圧倒的に長くなるということだ。もちろん就労年齢も上がっており、社会の就労需要も格段に上がっているが、これは紛れもない事実だ。まちの中での時間が増える背景は、高齢者だけの世帯や単身高齢者が増加したことによる。このことは、基本計画審議会でも、今後の近い社会問題として議論があった。このことについては、より深い調査と議論が必要である。答弁を求める。

次に、以前も指摘したように、生活スタイルの変化によって、遠方への外出より徒歩圏内の近所での買物や活動が増加していることが挙げられる。だからこそ、地域社会の再構築は待たなしである。つまり、このような生活をされているそれぞれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れの世代の方々を地域に取り込む最大で最後のチャンスと思うくらいの意気込みで臨むべきである。そうした方々に地域や行政の情報が伝われば、意識に変化が生じるのではないだろうか。答弁を求める。

一方、町会・自治会加入率は、減少の一途をたどり続けている。当たり前だが、私たちも行政も手をこまねいているばかりではなく、議会として、議員として、その活動の中で様々な議論を通じて、行政側とやり取りを行い、限られた予算の中でそれらを防ぐ方策を形にしてきた。しかし、追いついていかないとの焦りを感じる。答弁を求める。

これまで現状を記してみたが、今後の課題解決の大きなくくりは、解決への議論が進んでいると思う。何をなすべきかは、明白な事実だからである。一方、今後の行政需要は、あまりにも個別対応が望まれることになる。地域というくくりを含むことができない方々である。堂々巡りのような表現になっているかもしれないが、避けて通れない紛れもない事実だ。

さて、質問を吟味しながら整理をしまいたい。

個別対応が余儀なくされると問うた。想定される行政需要とは何があるか答弁を求める。

特に介護や認知症など、見守りサービスの充実やネットワーク化が必要だと考える。オンデマンドと最適化への方策をそれぞれAIとともに導くことが最良となるのではないか。答弁を求める。そして、地域の力をどのように喚起するべきかが大きな課題と考える。答弁を求める。

今の質問から、手前でなすべき施策を講じる必要を述べたい。今後、どのような生活の形への助けがなされるべきであるかをエネルギーを尺度に挙げれば、国は様々な支援を講じて数年がたった。一方、この施策に対する効果などについての議論には、枚挙にいとまがないくらい意見がある。世帯で賄えない部分の補い方さえも議論されるべき

時代を迎えたと申し上げる。だからこそ、公共財はフル活用していただきたい。

そこで質問する。

したがって、住区センターなど気軽に立ち寄れる公共施設の立ち位置がより重要になり、また、その活用を改めて考え直さなければならない。今、日常的に居場所となっている方の満足度はとても高い。一方、今後地域回帰される方は、二の足を踏む可能性が高い施設と容易に想像できる。この分岐点をどのように捉えて個別に寄り添うことができるか、また、その手法に腐心しなければならないと考えるが、答弁を求める。

つまり、あらゆる公共施設を総動員してウェルビーイングを目指せる自治体が浸透すれば、健康寿命が延び、フレイル予防となり、先ほども述べた個別対応が減少していくと考えるが、答弁を求める。

次に、地域社会の再構築について質問する。これは、私たちが知っていても、足立区民の皆様が御存じないことが多くあるので、行うものがあることを是非とも理解して答弁してほしい。

まず、現状認識として、コロナ禍以前と現在の町会・自治会加入率の変化と加入促進についてつまびらかにされたい。これまで何度も多くの議員から指摘があつて恐縮だが、都度なすべき項目と考える。答弁を求める。

コロナ禍収束後、公共施設で行われてきた地域や趣味、スポーツなどのクラブ活動は、どの程度回復しているのか答弁を求める。また、それらに対する足立区の支援の形について答弁を求める。

今年から、町会・自治会行事への支援が行われる。この事業は、浸透すれば、地域コミュニティ再構築に大きな効果が見込まれる。申請がある町会等には、区民事務所以外の部署も協力していくべきである。そうした構えがあるかを含めて、そのスキームについて答弁を求める。

そんな中、盆踊りの復活と中止の情報が耳に届

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くようになった。複数の町会の連携で開催可能との意見も伺う。足立区の受け止めについて答弁を求める。

さて、議論が戻るが、では、足立区は、町会・自治会の形は何が理想と考えているのか。もちろん地域性やこれまでの歴史など、1くくりでは表現できないのは承知をしているが、目標なしに施策は決められない。そして、今後、より一層地域、町会・自治会、マンション自治会との綿密な連携が不可欠なのである。それには、担い手が最も重要で、このことが解決できれば、ほぼ問題解決となると皆が思っている。では、担い手不足の解消は、どうすれば前進するかについて、それこそA Iに問うても分かりやすい表現はない。そこで考えあぐねたが、でき得ることは、手厚い地域支援にはかならないとの考えに帰着する。こちらにかじを切る以外、方法がないと考えるが、そして、この規模感、これまでの数倍ぐらまで決断する覚悟が必要だと考えるが、答弁を求める。

しかしながら、不可逆的に地元千住地域の課題をあえて質問したい。これには思いや現実があるが御理解を賜りたい。理由は、そもそもこの地域の下町特有のまちの在り方がベースで、地域コミュニティが醸成されてきた事実があるが、今日では、地域の魅力が内外に評価されて、今日、私たちの想像を超えたまちの変化がある。それは、この地域が巨大な人気ターミナルとなった北千住駅を抱えていることに起因している。結果として、余儀なくされて、日々、関わる地域外の人々との関係がある。また、災害時の想定や対応が求められるし、経験がある。だから、以前からマンションも林立しているが、町会・自治会加入率は依然として高い。このことは、これまでも指摘をし続けており、行政側の認識も希少な地域と考えられてきたと思う。

それでも、昨今は、地域の担い手不足の懸念が大きくなっている。この状況に行政が深く関わら

なければならない。問題となる案件が顕在化してきているのである。そして、そのことを解決するための行政資源が乏しい事実がある。しかし、今後この地域で物件が出て、足立区が土地を購入することは、地価の高騰や地域事情を鑑みて、よほどのことがない限りできないだろう。しかし、地域コミュニティ再構築のモデルの素地は、歴史的に残っていると思うのである。だからこそ、危機的状況を乗り越えて、地域コミュニティを維持することに全力で取り組みたい。

そこで質問する。昨年、千住地区400年記念事業が多く行われたが、私はこれから千住宿500年に向けてカウントアップしていくべきと考える。地域の絆の支えは、歴史や文化伝統の継承の先にあることは論をまたない。そうした継承の誇りになる歴史が、地域コミュニティの核となると考える。私は、千住宿開宿500年事業に関われないが、行政関わった千住地区400年事業の継承は、地域の歴史、文化伝統の継承と魅力の発信とならなくてはならない。この経験は、どんなことがあっても、子細に残していかなければならない。その責任を痛感する。

だからこそ、今年、郷土博物館に設置された千住4丁目の静御前の歴史的価値を強く訴えたのである。なぜならば、あれらの歴史的文化財は、組立てと解体をし続けなければ、その存在が失われてしまう危険があるからである。それは、宮大工の継承と同じくしている。今回の組立ての現場を目の当たりにして、その重要性和危険性を同時に感じた。この事例は、相当の意味を持つと思った。これらこそ、歴史を背景とした地域の絆の象徴的事例ではないだろうか。答弁を求める。

更に、であるからこそ、マンション自治会との連携にもっと行政が関与すべきと考える。足立区に住むと決める方の選択がどこにあるのか。地域にどう関わっていただけるかは、初動で決まると言っても過言ではない。不動産物件の評価だけで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

新しく住む形を決められるとは思わない。地域との関わり方は、物件購入若しくは賃貸契約時に全てが決まるものではないはずである。自治体や地域の情報を常に得ていただく環境が求められる。どのようにすべきか答弁を求める。

趣が大きく変わるが、このような指摘や質問を多くの東京23区の議員が出していることと思う。しかし、地方議員の成り手不足が私たちの間で話題に上る。言葉を選ばなければ、世間的にその立場があまりにも不安定だからだと思う。報酬や身分についても、私たち側では議論があるが、世情を鑑みて大きな声を上げにくい。

でも、しかし政治は、好むと好まざるとにかかわらず、生活の重大な決定がなされているのである。したがって、有権者の皆様の思いからは逃げずに受け止める覚悟を持っていることは、どうか御理解賜りたい。それぐらいの思いで、この足立区議会議員全員が仕事をさせていてほしいと思う。その理由は、足立区が好きで、地域コミュニティを大切に思うからだと思う。私たちが取り組むべき課題は、日々の活動の中で地域に教えられることがほとんどと言っていい。そして、それぞれの議員は、その地域に住まわっているから、より深くその地域を知ることになる。そして、その地域に少しでも貢献したいと思うのである。人々の生活とは、その地域がどんなに変わろうが、形に大きな差異はないはずである。生意気を申し上げたが本音である。行政側の思いを問う。答弁を求める。

これらを踏まえて、次の整理は、災害対策となる。地域の絆が脆弱となった歴史的背景に、戦後の配給制度の伝承をされる方はほぼいなくなったという言葉の伺い、啞然となった。つまり、地域の絆、地域コミュニティは、災害時の記憶と事実によって大切にされていたものが、今日では、その意味や悲しさが伝わっていないとの意見である。

足立区でも、戦時中の疎開の史実が、毎年関係

者の方々の努力で伝えられている。私も、従来、関係者の方々に話を伺った。父や祖父から聞いた話もちろん覚えている。その生々しさはなかなか表現しづらい。そうした経験の下、私はこれまでの災害対策関連の指摘や意見具申は、阪神・淡路大震災後、質問や指摘を活動の中で強調してきた。しかし人は忘れるのである。

そんな中、東日本大震災が起これ、自治体としての備えや責務を改めて痛感した。しかし、それらをこの場で全て述べることはできないが、仲間の理解があり、十数年にわたり、災害・オウム対策調査特別委員会に所属させていただいた経験が、より行政に反映されたいと思いを発言してきた。その時間の中で、多くの課題を足立区職員の方々と埋めてきたとの自負はあるが、そもそも私たちの災害に対する備えは足り得ない。足立区民の皆様にお伝えすべき最も重要なことは、このことにほかならない。

そもそも災害対策の充足など、自治体単体ででき得るはずがない。言い換えれば、災害時、避難所にたどり着けばどうにかなると考えている方がほとんどだと思うが、現実とは全く違っていると区民の皆様に伝える覚悟を問いたい。なぜならば、足立区の避難所の受入れ可能人数は15万人程度しかないからである。そのことは、足立区に限ったことではなく、他の自治体も全く同様で、避難所で全てが完結できないのである。しかし、避難所での対策がマスコミを通じてクローズアップされ過ぎていると私は思う。現在、足立の人口は、優に70万人を超えた。このことを知っていただくことで、足立区民の皆様により自主的な命の守り方を考えていただく行政の姿勢が必要ではないかと考える。このことについては、何度も指摘をしてきたが、改善が見られない。真剣な答弁を求める。

背景には、組織の在り方が議論された令和8年第1回臨時会のおんまつに如実に表れている。一般質問で、先例があるか存じ上げないが、でき得



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なく、まずはその妥当性について精査を行います。

また、今後新たに個別施策を検討する際に、基本計画との整合性の欠如が認められた場合には、施策のどこに問題があるのか検証を行うとともに、施策を再考してまいります。

次に、高齢者だけの世帯や単身高齢者の増加が、今後近く社会問題化していくことについて、より深い調査と議論が必要との御質問にお答えいたします。

基本計画審議会で議論されていたとおり、価値観やライフスタイルの多様化などによって、地縁をはじめとした密なつながりは希薄化しつつある一方、趣味や関心をはじめとした緩やかなつながりが、これからの地域コミュニティの維持には欠かすことができないものと認識しております。

また、令和元年度から令和2年度にかけて、特別区長会調査研究機構が、特別区における壮年期単身者の現状と課題に関する調査を行っており、その中で、増加が続く壮年期単身者を個人嗜好タイプの豊かなライフスタイルと文化の担い手として、地域社会の中に位置づける政策が必要である等の方向性が示唆されております。このような調査結果も既に出ていることから、現時点では、改めて区独自の調査を実施する考えはございませんが、区といたしましては、引き続き、区民一人一人のやってみたいを応援、実現することで、やってみたいから生まれる緩やかなつながりを増やすとともに、これから高齢期を迎える世代も見据え、ほかにどのようなことができるのか、庁内で議論してまいります。

次に、徒歩圏内の近所で生活している方々を地域に取り込むべきとの御質問についてお答えいたします。

御質問のとおり、生活スタイルの変化によって、近所での買物や活動が増えているということは、そうした方々が地域とつながる好機であると認識しております。このため、世論調査で、区の情報

入手手段として最も高い割合を占めているあだち広報やSNSなどで積極的に地域や行政の情報発信を行い、地域の身近なイベントなどへの参加を促すことで、地域とのつながりを深められる機会の提供に努めてまいります。

次に、個別対応が余儀なくされると想定される行政需要についてお答えいたします。

社会構造の複雑化や価値観の多様化に伴い、これまでの制度や分野別の支援では対応が困難な課題が増加すると認識しております。具体的には、地域社会との接点が少ない区民、特に単身壮年者などへの個人単位での支援が将来的に必要なものと想定されます。

次に、公共施設を活用したウエルビーイングの向上についてお答えいたします。

渡辺議員御質問のとおり、区民の誰もが健やかで心豊かに暮らせるウエルビーイングの向上は、区政の重要な目標でございます。本区では、これまでも、住区センターや地域学習センターなどを活用し、フレイル予防を目的としたはつらつ教室や体力測定会といった健康寿命の延伸に資する多様な事業を展開しております。

今後も、関係部署が一層連携を密にし、公共施設の更なる活用を図ることはもとより、民間企業や地域団体等との連携、更には、デジタル技術の活用など、区民の健康づくりや生きがい創出に資する多様な事業を展開することで、日々の健康や交流を育み、ウエルビーイングの向上に努めてまいります。

次に、これからの地域と行政の関わりについてお答えいたします。

議員の皆様が日々の活動の中で、地域に深く根ざし、有権者の思いを受け止めて、よりよい地域づくりのために多大な貢献をされていることに心から敬意を表します。

渡辺議員御質問のとおり、多様化、複雑化する地域課題を行政だけで把握し、解決していくこと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は困難であり、地域の皆様との連携が不可欠です。

区としては、基本構想に掲げる協創の理念の下、多様な主体と手を取り合い、共にまちづくりを進めることを区政運営の基本としております。

今後も、地域の身近な存在である議員の皆様との対話を通じて、地域の実情を把握し、課題解決と行政サービスの質の向上に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、初めに、町会・自治会への加入支援についてお答えいたします。

区としても様々な支援策を講じてまいりましたが、十分な結果が出ていないと認識しており、大きな課題だと受け止めております。引き続き、町会・自治会の方から意見を伺いながら、電子回覧板の活用支援や東京アプリの活用を含め、時代に即した支援策を講じ、地域活動の裾野を広げられるように努めてまいります。

次に、住区センターなど公共施設の今後の活用についてお答えいたします。

住区センターのような日常の居場所となる公共施設については、これまで利用機会のなかった方にとっては、参加しにくいという課題を認識しております。よって、今後、地域回帰されるような方が、利用に二の足を踏むことのないよう、初めての方でも参加しやすい単発的なイベントの開催、スキルや経験を生かせる講師や運営側スタッフとして活躍できる場を設けるなど、住区センター管理運営委員会や指定管理者など、運営者と相談してまいります。

次に、町会・自治会の加入率の変化と加入促進についてお答えいたします。

町会・自治会加入率は、コロナ禍前、平成31年4月1日現在の50.9%から、令和8年4月1日現在の41.0%へと、7年間で9.9ポイント減少しております。

これまで、区といたしましては、活動周知や加入促進のためのチラシ配布ポスティング助成、未加入世帯も参加できる子ども向けイベント助成、区内を走行する路線バス車内への加入促進ポスターの掲示など、様々な加入促進策に取り組んでまいりました。電子回覧板の活用支援や東京アプリの活用を含め、時代に即した支援策を講じ、引き続き、地域コミュニティの活性化と加入促進に努めてまいります。

次に、コロナ禍収束後の地域活動の回復状況と区の支援についてお答えいたします。

まず、各施設におけるコロナ禍前と昨年度の利用者数でございますが、14施設の学習センターにおきましては、平成30年度の70万7,462人に対し、令和7年度は72万8,914人となっており、コロナ禍前の水準以上に回復が進んでいる状況です。一方、総合スポーツセンターや体育館等のスポーツ施設におきましては、平成30年度の114万138人に対し、令和7年度は93万874人、住区センターにおきましては、平成30年度の266万8,028人に対し、令和7年度は179万4,527人とコロナ禍前の利用人数に比べ、いまだ差がある状況です。

この要因として、まずスポーツ施設におきましては、在宅での運動や民間ジムへの移行といったスポーツスタイルの多様化、団体利用の減少などが影響しているものと分析しております。また、住区センターにおきましては、高齢者の就労などに伴う利用者層の更なる高齢化に加え、町会・自治会の加入率低下による人手不足から、最大の集客事業である住区まつりが縮小を余儀なくされていることなどが、利用者の減少につながっていると考えられます。

区といたしましては、こうした現状を踏まえ、活動場所を提供するだけでなく、登録団体やサークル活動の紹介、広報紙やホームページ等を活用した催しの周知、協力など、ソフト面での情報発

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

信にも力を入れております。

今後とも、区民の皆様になお一層施設を御利用いただけるよう、様々工夫して取り組んでまいります。

次に、町会・自治会行事への支援に係る庁内協力についてお答えいたします。

今年度から新規に助成を開始した行事に係る舞台設置等の事業助成は、夏祭りや盆踊りなどで舞台ややぐらなどを必要とする事業への助成になります。実施場所となることが多い公園や学校などの関連する部署にも、できる限り協力をいただき、全庁一丸となって地域活動の支援に努めてまいります。

次に、複数町会での盆踊りの開催についてですが、住民相互の親睦を深め、地域の絆を深めることができる貴重な機会であると受け止めております。令和7年度に、複数町会での実施は2件ありましたので、昨年の足立町会・自治会連合会の講演会でも事例紹介を行うとともに、令和8年度から実施する行事に係る舞台設置等の事業助成は、複数町会での実施も補助対象としております。引き続き、複数町会による盆踊り実施についても支援してまいります。

次に、町会・自治会の理想と地域支援についてですが、町会・自治会の理想の形は、あくまでもそれぞれの実情に応じて、地域の方々が主体的に活動できることと考えており、地域活動を支える担い手不足は、最重要課題であると認識しております。

区でも、手厚い支援こそが問題解決の鍵と考えておりますが、単に加入率ばかりにこだわるのではなく、町会・自治会が、今後も持続して運営できる支援も視野に入れながら、地域の様々な御意見を伺い、活動しやすい環境を整えてまいります。

次に、千住4丁目氷川神社所有の山車の組立てと解体の継続こそ地域の絆の象徴的事例ではないかとの御質問についてですが、千住地域の関係者

に御参加いただいた郷土博物館での組立てや解体は、地域の歴史や文化伝統の継続と魅力の発信につながると認識しております。区としても、千住500年を見据え、この経験をレガシーとし、歴史や文化の継承のための取組を関係者と協力しながら継続してまいります。

次に、マンションに新しく居住する方への情報提供についてですが、新しく転入された方の転入手続の際には、町会・自治会への加入をお勧めするリーフレットの配布しております。また、集合住宅や宅地開発を行う事業者へ加入促進チラシを手渡して加入案内を依頼し、地域とつながるきっかけづくりに努めているところです。加えて、あだち広報やSNSなどで積極的に自治体や地域の情報を発信し、新しく転入された方へ地域の身近なイベント情報などが継続して届くよう、庁内関係所管と協議しながら、機会の提供に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、介護や認知症など、見守りサービスの充実やネットワーク化への対応及び地域の力をどのように喚起するべきかについてお答えします。

認知症高齢者の見守りは、個別性が特に高いため、認知症の方を取り巻く支援者同士の連携、ネットワークが非常に重要です。そのため、昨年度から、足立区医師会や警察、消防などで構成する足立区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会で扱う議題に、認知症高齢者への対応を加え、より適切な対応方法などの共有を図ってまいりました。

今後は、こうしたネットワークを強化するとともに、現状未活用のAIを施策にどのように応用していけるか、当該委員会等で協議していくことが必要だと認識しています。

一方で、認知症高齢者が地域で暮らし続けるには、周囲のサポートも不可欠であるため、認知症に対する区民一人一人の理解が深まることが重要

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

です。時間の掛かる大きな課題ではありますが、様々な施策を通じ、地域の力の喚起に努めてまいります。

私からは以上です。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、足立区民の皆様様に自主的な命の守り方を考えていただく行政の姿勢が必要ではないかとの御質問についてお答えいたします。

自分の命は自分で守るための備えは、正に自助の要であり、その必要性は、区としても強く認識しております。令和7年度からは、区民の皆様への啓発の一層の工夫として、避難所における人との距離や空間の狭さを実際に体感していただける模擬展示を加えました。更に、食料や水の備蓄に合わせて、各家庭での携帯トイレの備えを在宅避難の推奨とともに啓発しています。

避難所での生活は、決してホテルのような快適な環境ではなく、災害の規模によっては苛酷な状況になることもお伝えしながら、区民一人一人の自助意識の醸成のため、分散避難、中でも在宅避難の重要性と必要性を新たにリーフレットも作成して、引き続き、訴え掛けてまいります。

次に、災害対策に係る組織の在り方についてお答えいたします。

区が目標に掲げる死者ゼロを成し遂げるため、これまでの災害対応への経験や知見を実践的な訓練を通じて職員間に確実に継承し、人材育成に努めていくとともに、全庁横断的な災害対応ができる組織の在り方についても、不断の検討、改善を重ねてまいります。

次に、議員からの情報に関する教訓をどのように捉え、生かすのかについてお答えいたします。

平成31年に各派幹事長会にて決定されました、議会と議員の行動規範によりますと、地震発生時や大規模水害時には、個別ばらばらにではなく、足立区議会災害対策会議を通じて、区側に情報提供や要請がなされるとなっております。会議を通

じていただきました情報は、区民からの貴重な声やニーズであると捉え、情報収集指令室での分析や応急対策、災害対策本部での意思決定などに生かしていく考えでございます。

以上でございます。

○渡辺ひであき議員 1点再質問させていただきたいというふうに思います。

区民の皆さんに、自主的に自分の命を守るということについては答弁をいただいたんですけども、私は、その枕に、避難所に入れる方は15万人しかいないんですよということを申し述べさせていただいたというふうに思っております。そのことを区側から発信せずに、何の理由で自分たちの命を守るのかということでは、解決に至らないというふうに思いますが、それについての答弁を求めたいと思います。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 ただいま渡辺ひであき議員からいただきました再質問について答弁いたします。

質問の中身にございました15万人の不足、これに関しましては、私どもも課題と認識しております。今後も、このような周知啓発のイベントなどを通じまして、こういったことについても、啓発、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 次に、35番くぼた美幸議員。

[くぼた美幸議員登壇]

○くぼた美幸議員 私は、足立区議会公明党の一員として、さきに提出した通告に従い、若者の孤立防止と相談支援の充実についてと区北東部地域の課題についての2つのテーマについて順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、若者の孤立予防と相談支援の充実について伺います。

近年、不登校やひきこもり、進学、就職への不安、人間関係の悩みなど、若者を取り巻く課題は、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

多様化、複雑化しています。SNSの普及で、人とのつながり方が広がる一方、孤立感や生きづらさを抱える若者も少なくありません。

足立区では、教育委員会や福祉行政での支援のほか、10代から20代前半を中心とした若者が、家族や友人には言いづらいメンタル面や生活全般の悩みなどをワンストップで相談できるあだち若者サポートテラスSODAを2022年から区が委託して支援に取り組んでいます。

そこで伺います。現在、全ての区立中学校でのメンタル面の不調や悩みを抱える生徒の状況について、区はどのように把握をし、支援先につなげているのか。また、不登校や欠席傾向のある生徒の中には、心の不調や生きづらさを抱えているケースも少なくないと考えます。

[議長退席、副議長着席]

○くぼた美幸議員 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと学校現場はどのように連携し、早期発見と支援に取り組んでいるのか併せて伺います。

中学校卒業後は、区として実態把握が難しくなる面があります。区は、高校生世代のメンタルヘルスや孤立の課題について、現状どう把握しているのか。

また、高校生世代を区の若者支援策につなげるためには、区内の通信制なども含めた高校との連携を密にしていくことが、大変に重要と考えます。現在どのように行われているのか、併せて伺います。

中学校時代の不登校がその後の孤立やひきこもりにつながり、家族だけでは対応が難しいとの声があります。このように、孤立が深まるケースについて、区はどう把握しているのか。

また、中学校で長期不登校の生徒が、卒業時に進路未定となった場合は、区として教育部門や福祉部門等との連携を更に強化し、定期的に本人やその家庭に連絡を取るなどの伴走型支援が必要と

考えますが、見解はどうか、併せて伺います。

若者が様々な悩みを抱えて困ったときに、安心できる相談先を用意することは、区として大切な取組です。今回、改めて会派として、あだち若者サポートテラスSODAでヒアリングをし、現場の声を直接聞きました。その中で、若者の課題は、心の不調だけではなく、不登校やひきこもり、家族関係、就学、就労など様々な課題が複雑に絡み合っていることを改めて認識しました。徐々に相談数は増加しているものの、若者がこうした窓口へ相談に来るためには、家族や知人、教員など周囲の大人の理解と声掛けが1番のきっかけになることが分かりました。区は、教員や保護者など、若者と接点の多い大人たちに向けて、SODAの周知をどのように行っているのか。

また、SODAを利用した方からは、悩みを抱えたときにどこに相談したらよいか分からなかったという声が多くあったとのこと。相談に来ることができる若者だけではなく、支援を必要としながらも、相談につながっていない若者に対し、情報発信を強化すべきと考えますがどうか。

更に、周知を強化するためには、広報が大切です。現在、区の広報紙への掲載は、年1回程度とのことですが、長期休暇明けや新学期など、若者が不安や悩みを抱えやすい時期に合わせて周知を強化すべきと考えますがどうか、併せて伺います。

相談件数が増加する中、SODAの役割は今後ますます重要になると考えます。支援の質を維持しながら、利用者の増加に対応していくためには人材が大切です。人材の確保と育成については、区としてどのように更なる支援を図っていくのか伺います。

SODAを利用した若者が、相談後に就職や就労、社会参加などにつながった状況を区はどのように把握しているのか。また、アフターケアとしての継続的な伴走支援なども大切と思いますが、どのように行っているのか、併せて伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

現在、区は、子ども食堂や居場所を兼ねた学習支援の場など、中学生までの居場所の設置を進めています。10代後半から20代の若者の居場所については、まだ少ない状況です。若者のメンタルヘルスについて、新潟青稜大学大学院教授の確井真史氏は、心の健康は、医療だけでは支え切れないと指摘し、更に、日常に溶け込んだコミュニティの力が不可欠で、安心できる居場所や顔の見える関係性における交流こそが、心のケアにつながるとしています。

昨年の第3回定例会で、我が党の代表質問で、若者の居場所の整備についての質問に対して、区は、民間の力を活用することは有効であり、あだち協創フロントを通じ検討していくとのことでしたが、状況はどうか。

また、昨年度の若年者支援協議会は、生きづらさを抱えた若者の居場所をテーマに実施しましたが、どのような議論が行われたのか。

更に、それを受けて、区としてどう施策に生かしていくのか、併せて伺います。

当区のSODAは、北千住駅から近いながらも、人目に付きにくい落ち着いた場所に立地しています。相談に行くこと自体に心理的なハードルを感じる若者にとって大変利用しやすい環境です。一方で、利用者の増加に伴い、施設内のスペースには限りがあり、待ち時間を過ごしたり、相談前後にゆっくりと滞在したりする場所が十分ではないといった現場の声もありました。

そこで、相談者が待ち時間を過ごしたり、相談以外の若者でも自由に立ち寄り、相談、交流できる居場所機能を近隣で検討すべきと思いますが、見解を伺います。

現在20代前半の若者の中には、コロナ禍を経験し、例えば、就職した企業に入社後も、オンラインや在宅勤務を中心とした働き方の中で、社会人生活をスタートした世代がいます。職場での人間関係を十分に築けないまま、リアルな出勤勤務

を迎えたことで、孤立感やメンタル面での不調を抱えている若者もいると考えます。区は、こうした若年社会人の孤立やメンタルヘルスの課題をどう捉えているのか。

また、区の若者支援策をこうした働く若者にも届けることは大切です。昨年5月、50人未満の企業にも、ストレスチェック制度を義務付ける国の法改正が行われました。今後、区内事業者に接する様々な機会を捉えて、そうした内容の説明とともに、区の若者支援策を企業側へ周知していくべきと考えますがどうか、併せて伺います。

若者支援を進める上では、行政側や支援機関の視点だけでなく、実際に支援を利用した若者の声を施策に反映しながら、ブラッシュアップしていくことが重要と考えますがどうか。

また、利用者だけではなく、できる限り多くの若者の意見を取り入れられるよう声を集める工夫をすべきと考えますが、見解はどうか、併せて伺います。

次に、区北東部地域の課題について伺います。

初めに、竹の塚の今後のまちづくりについて伺います。

今月20日から、竹ノ塚駅周辺地区まちづくり説明会が開催されております。説明のポイントとしては、市街地再開発事業検討案など、竹ノ塚駅東口駅前空間の将来イメージについての概要説明です。にぎわいがあり、安心して緑豊かなウォーカブルなまちづくりが期待されます。

そこで伺います。竹ノ塚駅東口駅前広場には、これまでタクシープールや都営バスの乗降場所がありませんでしたが、今回の計画により設置されると聞いています。どのような広場の形状になるのか。

また、一般車両が安心して乗り降りができるスペースは必要と考えますがどうか。

更に、シェアサイクルも含め、歩行者と自転車共存でき、かつ違法駐輪ができない仕組みの駅

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前広場が望まれますが、併せて伺います。

現在の東口駅前広場には公衆トイレがありますが、地下にあるため、バリアフリーになっておらず、また、夜間などは防犯面で不安があると区民の方からの声があります。衛生的で安全面にも配慮した公衆トイレの設置を要望いたしますがどうか。

また、公衆喫煙所も新設すべきと考えます。併せて伺います。

以前より、区民の方々から駅ビルTBOXについて様々な御要望がありましたが、結局解体をするということになりました。駅ビルに対して期待をしていた方々に丁寧な説明が求められますがどうか。

また、解体した跡地には、ベンチを配置するなど、緑の多い憩いの場とするよう求めますが、併せて伺います。

駅構内において、階段は3か所ありますが、西新井駅寄りの階段だけエスカレーターが設置されておられません。1階から乗降口のあるホーム階まで約60段もある階段の昇降は、障がい者や高齢者にとって非常に困難です。この階段へのエスカレーター設置を以前にも要望してきましたが、その後の進捗状況について伺います。

現在、既存のUR1号棟から3号棟に入居されている方々が転居予定の4a号棟並びに第五公園跡地に建つ予定の団地の建設スケジュールと入居順序についてはどうか。

また、この団地の1階部分のテナントの用途としては商業施設とのことですが、店舗だけではなく、例えば、ミントポの機能を拡充するなど、区民が参加しやすい活動や発表の場所を区もUR等と連携をし、積極的に推進すべきと考えますが、併せて伺います。

竹の塚地域学習センターは、長年地域に定着しておりますが、施設全体がバリアフリーになっておらず、しゅん工後約半世紀、50年がたつてお

り、老朽化が顕著です。この際、センターの機能の一部を竹ノ塚駅東口駅前に移転すべきと考えます。例えば、若者や子育て世帯が多く集える居場所を兼ねた新たな発想の図書館や、以前、UR都市機構が行ったアンケートにおいて、文化施設を望む声も地元から多くあったことから、文化ホールを新設をし、足立区の北の玄関口として地域に根ざすシンボリックなまちの顔となる施設にすべきと考えますが、伺います。

区営竹の塚六丁目アパートは、竹の塚地域内での建て替えを検討し、棟数は現状の2棟から1棟になると聞いております。以前にも提案しましたが、都営竹の塚六丁目アパートの創出用地も視野に入れつつ、現在竹の塚地域学習センターに入っている福祉事務所などの機能移転も考慮しながら、複合的な区営竹の塚六丁目アパートの建て替えが必要と考えます。計画の進捗状況を伺います。

このエリアの防犯対策にも、区民から注目が集まっております。現在の東口交番は、駅周辺を見渡せない場所にあります。安心感を与えるため、見通しがよく、パトカーも駐車できる適切な場所に移設するよう、警視庁と連携を図るべきと考えますが、伺います。

次に、たけのつカー&パークについて伺います。3月に行われたぐるぐる博in竹の塚では、チョコレートや子ども靴のリサイクルなどの特徴ある店舗も出店され、区内外から、約4,000名が訪れるなど大変に好評でした。4月14日には、区内初となるトレーラーハウスに、区民がやりたいことを考えるための相談コーナーがスタートしました。更に、キッチンカーを併設し、「やってみたくて、ふれてみる」のコンセプトの下、たけのつカー&パークがオープンし、現在まで様々な企画が開催されております。しかし現在、定期的な催しは開催ができずしております。その理由として、極力固定化を避けたいとのことですが、オープン前の時間帯を利用するなど、工夫してはどう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か伺います。

次に、竹の塚地域における中高層建築物等の建築に係る課題について伺います。

区では、足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例を制定し、建築紛争の予防と調整を図っています。計画に際しては、事前公開の標識を掲示し、近隣住民への周知を図るとともに、住民説明会又は個別説明により計画内容を十分に説明し、良好な近隣関係の保持を求めています。建築主は、工事中はもとより、工事終了後も、近隣住民とは良好な関係が求められます。が、昨今、建築自体に近隣住民が反対しているにもかかわらず、法的にクリアしているとの理由で、半ば強引に建設を進める業者が見受けられます。そのような開発を繰り返せば、古くから住んでいる住民が大変迷惑を被ることとなり、看過できません。（仮称）竹の塚二丁目計画新築工事では、北海道の業者が土地を購入し、僅か120坪の敷地面積に地上9階建てワンルーム住居29戸を含め36戸の共同住宅建設を計画しましたが、周辺は戸建て住宅が立ち並ぶ閑静な住宅地であり、地元町会をはじめ、近隣住民から建設反対の意見が続出しました。住民説明会で建設反対の意向を業者に伝えた結果、計画は白紙撤回に至り、皆さん大変喜んでおりました。しかし、その後、今度は元の所有者から滋賀県の業者がその土地を取得、どのような計画になるのか注目をしていたところ、驚いたことに、前回と全く同じ建物の計画が公表されました。説明会で、住民がマンション建設に反対していることに対し、業者の回答は、社内検討した結果、現在の計画を進めるとのゼロ回答、1回白紙撤回した土地を業者同士で転売しながら、地元の声を一切聞かずに行おうとしている開発行為に対して、区は住民の総意を酌んで、積極的に関与すべきと考えますが、見解を伺います。

ワンルームマンションが建築されることにより、区内定住人口の増加等に寄与する側面があるもの

の、近年は外国人住民が多く住む傾向があり、一部の外国人住民によるマナー違反のごみ出し、また深夜における大声での迷惑行為等に対して、区民から不安の声が届いております。迷惑行為が発生しないよう、区が積極的に関与する考え方もあると思いますが、見解を伺います。

次に、島根・六月地域の課題について伺います。

この地域は、縦に旧日光街道や竹の塚センター通り、横に環七通りや環七北通りなどの道路が整備されていますが、一部の歩道には、視覚障がい者用の点字ブロックが整備されておらず、視覚障がい者の方からは、交差点だけに点字ブロックがあっても、交差点と交差点をつなぐように点字のブロックが続いていなければ、怖くて歩行ができないとの切実な声があります。旧日光街道や竹の塚センター通り等の主要な幹線道路から点字ブロックを敷設するよう、私は、令和6年第2回定例会において要望しましたが、その後の進捗状況を伺います。

最後に、竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案について伺います。

3月の文教委員会において、竹の塚中学校と洲江中学校の統合後の計画案の第2版について報告がありました。それによると、洲江中学校を改築し、統合校の新校舎とし、改築期間中は、竹の塚中学校を仮校舎として活用するなどの、要は具体的なスケジュールが示されました。しかし、関係者説明では、主な質疑の中で、統合は決定なのか、また、両校の校風が異なるとともに、小規模校のよさは残すべきなどの意見も出ております。関係者をはじめ、卒業生や地域住民の方々の理解と調和をどのように図っていくのか伺います。

以上で私の質問を終了といたします。御清聴、誠にありがとうございました。

○神保義博あだち未来創造室長 私からは、まず、高校生世代のメンタルヘルスや孤立の課題に対する現状把握と区内高校との連携についてお答えい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たします。

メンタルの不調や不登校となり孤立してしまう高校生世代の若者を早期に発見し、相談や適切な支援につなげることは重要と考えておりますが、義務教育が終了する中学校卒業後の実態を区として把握することは非常に難しい面がございます。

そのような中で、こうした若者が1人でも多く必要な支援につながるよう近年取り組んでいるのが、区内の都立高校や通信制の飛鳥未来高等学校との連携強化です。具体的には、まず、若年者支援協議会を通じて学校長レベルでの情報共有を行い、その後、適宜各学校を訪問し、副校長や教員とも具体的な情報交換を行っております。また、各学校の状況に応じて支援機関も同行することで、顔の見える関係をつくりながら、早期支援につながりやすい環境づくりに努めております。

次に、中学校時代の不登校が長期化し、その後孤立が深まるケースについての把握状況についてお答えいたします。

区では、委託事業である足立若者サポートテラスSODAに寄せられる相談の結果報告から、小・中学校時代の不登校をきっかけに、社会とのつながりが希薄となり、その後、孤立やひきこもりの状態に至る若者が一定数存在することを把握しております。一方、全体像を把握するのは極めて難しく、更に多くの若者が困難を抱えていると認識しております。

また、中学校で長期不登校の生徒が、卒業時に進路未定となった場合の伴走型支援につきましては、学校との関わりが途切れることで孤立が深刻化するため、こども支援センターげんきのスクールソーシャルワーカーと連携し、伴走型支援を行うSODAや高校生世代の居場所型学習支援などへつなげてまいりました。しかしながら、途中で支援が途切れてしまう方も一定数存在しており、定期的に本人やその家族に連絡を取るなどの伴走型支援は現状では難しく、今後の課題として認識

しております。

次に、SODAの情報発信の現状及び強化についてお答えいたします。

まず、若者と接点の多い教員につきましては、SODAのスタッフとともに適宜学校訪問を行い、直接対面で御案内することで周知を図っております。各年度の実績報告書によれば、SODAに来るきっかけとなった紹介者の第2位が学校を通じてであることから、少しずつ効果が現れているものと考えております。また、保護者や支援を必要としながらも、相談につながっていない若者向けに、区のSNSやSODAが独自に作成したポスターの掲示などで情報発信をしております。

今後は、新たなデザインのポスターを作成し、学校内や駅構内へのポスター掲出を強化するなど、更なる周知に取り組んでまいります。

なお、あだち広報への掲載につきましては、これまでは年1回閉鎖しておりましたが、今後は長期休業やゴールデンウィーク明けなど、若者が不安や悩みを抱えやすい時期を意識しながら、年に数回掲載できるよう、報道広報課と調整いたしました。

次に、SODAの人材確保や育成に対する今後の区としての支援についてお答えいたします。

開設以降の相談の利用者数の増及び相談内容の傾向を見ると、今後更なるニーズの高まりと課題の複雑化が見込まれます。一方で、SODAのスタッフは、医師や精神保健福祉士など非常に高い専門スキルを有する方であり、人材の確保、育成にはかなりの時間を要します。また、仮に増員できたとしても、現在の場所のキャパシティでは、近い将来、これ以上の相談を受けることが難しくなると想定しております。既にこの課題は受託者と共通認識を持っておりまして、令和9年度以降のSODAの方向性について、人材育成と確保や新たな拠点の必要性について、現場の声を聞きながら検討してまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、SODAを利用した若者が、相談後に就学や就労、社会参加などにつながった状況の把握についてお答えいたします。

まず、就学や就労のほか、医療機関やNPO団体など、何らかの支援機関につながった件数ですが、令和7年度は、相談者370人のうち、およそ半分の194人となっております。

また、相談後のアフターケアとして、継続的な伴走支援は重要であると認識しており、支援終了後も、困り事や不安が生じた際に、再度相談できることを丁寧に案内するとともに、必要に応じて支援期間を延長するなど、一人一人の状況に応じた支援を行っております。

次に、あだち協創フロントを通じた若者の居場所の整備状況と若年者支援協議会での生きづらさを抱えた若者の居場所の議論及びその結果を区としてどのように生かしていくのかについてお答えいたします。

まず、あだち協創フロントにつきましては、現時点で活用まで至っておりません。令和7年度にアダチ若者会議を複数回開催し、若者自身から居場所について意見を聞いたところ、想定以上に様々なニーズが寄せられたため、現在、利用目的や対象者、運営の方向性などを整理、検討しているところでございます。

今後、居場所づくりを進める上で、民間のノウハウや活動なくして広げていくことはできませんので、時期を見て、あだち協創フロントの活用も含めて、民間との協働・協創を進めてまいります。

また、昨年度の若年者支援協議会における議論では、大きく2点の御意見をいただきました。1点目は、生きづらさを抱えた若者の居場所として、高校生世代の居場所型学習支援について、更なる拠点の拡充を求める意見があったことを受けて、今年度、梅島、綾瀬校に続いて、3か所目の谷在家校を開設いたしました。今後も、更なる拡充が必要かどうか、引き続き検討してまいります。

2点目は、生きづらさを抱えている方だけでなく、若者が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる居場所の必要性についても御意見をいただきました。

令和8年度は、現在既に行っている地域学習センターのフリースペースなどの活用促進を高校生をメンバーに加えたプロジェクトチームで考えていくとともに、区施設と民間の活動のそれぞれの特徴を生かしながら、区内全域における居場所づくりについても、早急に検討を進めてまいります。

次に、SODAへの相談者が待ち時間を過ぎたり、相談以外の若者でも自由に立ち寄り、相談や交流ができる居場所機能を近隣でも検討すべきではないかとの御質問についてお答えいたします。

御提案のような居場所機能を併せ持つことで、相談に行くこと自体に心理的なハードルを感じる若者にとって、より利用しやすい環境となり得るのではないかと考えております。

現在のSODAにつきましては、完全予約制で運営しており、待ち時間が長時間発生する状況にはないことから、今後、SODAの拠点拡充や機能強化の検討と並行して、近隣の居場所の在り方についても、SODAのスタッフや関係機関に意見を聞きながら検討してまいります。

次に、若年社会人の孤立やメンタルヘルスの課題及び企業側への若年者支援策の周知についてお答えいたします。

20代前半の若者の中には、コロナ禍で、オンラインや在宅勤務を経て社会人生活をスタートし、職場での人間関係を十分に築けず、孤立感やメンタル面での不調を抱えている若者がいると考えておりますが、区としては、正確な数や状況を把握しておりません。その意味でも、企業側への周知については、今後取り組むべき課題と考えますので、産業経済部などの関係部署と連携し、どのような方法が可能かつ効果的なのかを含めて検討してまいります。

次に、若者支援を進める上で、若者自身の声を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施策に反映していくべきとの御質問についてお答えいたします。

当事者である若者の意見を聞き、施策に反映していくことは、こども基本法で定められ、今年4月にスタートした区の子ども・若者計画にも明記しております。利用者アンケートなどを通じて、若者の意見を聞く機会を積極的に設けてまいります。

また、利用者以外の若者の声も取り入れていけるよう、アダチ若者会議を継続実施していくことに加えて、今年度からスタートした、きかせて！みんなのこえなどを活用して、より多くの子ども・若者の意見を施策に反映できるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、たけのつカー&パークにおける定期的な催しの開催に向けたオープン前の時間帯の利用についてお答えいたします。

たけのつカー&パークは、できるだけ多くの方に、御自身や仲間で作ってみたいことを具体的な形にする機会やきっかけを提供する場にしたいと考えており、特定の方が定期的に利用することは御遠慮いただいております。

現在、7月末までをトライアル期間として運営し、8月以降の本格活用の方針を検討中ですが、試験的な取組の1つとして、オープン前の午前9時30分から午前11時までの時間を近隣保育施設の散歩コースとして開放しております。引き続き、状況を見ながら、オープン前の時間帯を定期的な企画実施に利用可能かどうか検討してまいります。

私からは以上です。

○真鍋兼都市建設部長 エリアデザイン推進室長を兼務しておりますので、併せて御答弁申し上げます。

私からは、竹ノ塚駅周辺のまちづくりについてお答えいたします。

まず、新たな駅前広場の形状につきましては、

計画の検討を重ねているところでございますが、現在の交通広場外に設置されている都営バスをはじめ、東武バス、一般車の乗降スペース及びタクシー、バスプールを設けるとともに、歩行空間を広く取り、人々が集い、活動できる場所となるような形状を考えております。加えて、自動運転技術の進歩など、時代のニーズに対応できる可変性のある整備につきましても検討してまいります。

また、駅前広場周辺への駐輪場やシェアサイクルポートの設置など、ハード面と走行マナーの向上や押し歩きのルール化など、ソフト面の両面から、違法駐輪のない歩行者と自転車が共存できる仕組みを検討してまいります。

次に、現在地下にある公衆トイレと駅前広場にある公衆喫煙所の設置につきましては、市街地再開発事業による駅前広場とUR竹の塚第三団地の一体的な整備の中で、特に公衆トイレにつきましては、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、地上にも設置するよう、位置も含めて検討してまいります。

次に、東武鉄道の駅ビルに期待していた方々への丁寧な説明についてお答えいたします。

現在の駅ビルは、市街地再開発事業により新たな駅前広場の一部になることを地域の皆様にもまちづくり計画説明会やホームページ、まちづくりニュースなどを通じて丁寧に説明してまいります。

また、駅前広場には、憩い、交流の場となるオープンスペースを創出することを検討しております。詳細設計は、都市計画決定後になりますが、解体跡地には、ベンチの設置も含め、緑の多い憩いの場として活用されるよう、区民の皆様の声を聞きながら検討してまいります。

次に、竹ノ塚駅西新井駅寄り階段のエスカレーター設置検討に関するその後の進捗状況についてお答えいたします。

令和6年3月に完了した竹ノ塚駅付近連続立体交差事業では、比較的利用率の高い改札側、いわ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ゆる★★と中央部の階段にエスカレーターを設置しております。令和6年6月第2回定例会で御答弁させていただいたとおり、西新井駅寄りの階段につきましては、先頭又は最後尾車両の利用者がほとんどであることと障がい者や高齢者の御利用はエレベーターで対応いただけるなどを踏まえ、エスカレーターを設置しておりません。★★定例会でいただいた御要望につきましては、東武鉄道に検討していただくようお願いしておりますが、現状の利用状況から、現時点で西新井駅寄りの階段にエスカレーターを設置する予定はないとのことでした。しかしながら、今後の竹ノ塚駅周辺まちづくりに伴い、駅の利用状況も変化していくことと想定されるため、東武鉄道には、今後の利用状況に応じて検討していただくようお願いいたします。

次に、UR団地の建設スケジュールと入居状況についてお答えいたします。

URに確認したところ、4a号棟及び竹の塚第五公園跡地の建設スケジュールですが、竹の塚第五公園跡地を足立区からURに引き渡した後、令和8年11月以降の着工、しゅん工は令和11年以降を予定しているとのことです。

なお、入居順序につきましては、現時点で未定とのことですので、詳細が明らかになったタイミングで議会へ報告してまいります。

また、区民が参加しやすい活動や発表の場の確保につきましては、今後、市街地再開発事業で整備する区域も含め、URと連携し、検討を進めてまいります。

次に、竹の塚地域学習センターの機能の一部を竹ノ塚駅東口駅前に移転し、足立区の北の玄関口として、地域に根ざすシンボリックなまちの顔となる施設にすべきとの御質問にお答えいたします。

御提案のありました竹の塚地域学習センターの機能の一部を含め、竹の塚エリアにおける公共公益施設につきましては、東口駅前再開発事業によ

って建築する建物の一部への移転の可能性も含めて検討を行っているところでございます。

また、居場所を兼ねた新たな発想の図書館や文化ホールといった機能につきましても、併せて検討を行い、足立区の北の玄関口として地域に根ざすシンボリックなまちの顔となるよう、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

次に、竹ノ塚駅東口交番の移設についてお答えいたします。

竹ノ塚駅東口の市街地再開発事業や西口駅前交通広場の本整備の時期など様々な観点から検討しており、現在、警視庁や竹の塚警察署と協議を進めております。安全で安心なまちの実現に向け、防犯上の有効性や利便性などを含め、警視庁と協議しております。警視庁と講じてまいります。

次に、旧日光街道や竹の塚センター通り等の主要な幹線道路における点字ブロックの敷設要望に対する進捗状況についてお答えいたします。

区では、令和8年度末を目標に、当該地域において、点字ブロックの連続的な整備に必要なバリアフリー地区別計画（竹の塚周辺地区編）の策定を進めております。今後、本計画の策定に併せ、各道路管理者と連携を図りながら、計画的に点字ブロックを敷設してまいります。

私からは以上でございます。

○稲本望建築室長 私からは、区営竹の塚六丁目アパートの建て替え計画の進捗状況についてお答えいたします。

現在、区営竹の塚六丁目アパートは、2棟から1棟への集約建て替え計画を進めております。また、福祉事務所などの機能を移転、複合化することにつきましては、区民サービスの向上や業務の効率化の観点から非常に有効であると認識しており、現在基本計画の検討に取り組んでおります。

今後は、令和15年頃の入居を目標に計画を進めてまいります。

次に、1回白紙撤回した土地を事業者同士で転

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

売しながら、地元の声は一切聞かずに行おうとしている開発行為に対して、区は、住民の総意を酌んで積極的に関与すべきとの御質問にお答えいたします。

区といたしましては、今回の事例に限らず、建築主や事業者に対し、条例の趣旨を踏まえ、近隣住民等に丁寧な説明と対応を求めています。併せて事業者、地域住民の双方が自らの主張を繰り返すだけでなく、お互いの立場を理解して譲り合い、合意形成を図っていくことが重要であり、まずは当事者間の協議を優先すべきと考えます。しかしながら、協議が難航し、双方から申出があれば、区も中立的な立場から、条例に基づくあっせんを行うなど、事態の打開に向けて調整を進めてまいります。

なお、1回白紙撤回した土地を事業者同士で転売することにつきましては、事業計画の断念や新規参入は、各社の経営判断によることであり、仮にA社が撤回した計画をB社が進めることになっても、計画が建築関係法令に反しない限り、区が計画の見直しや中止を指導する権限はありませんが、地域の声に寄り添って丁寧に対応するよう要請してまいります。

私からは以上でございます。

○茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、ワンルームマンションにおける外国人住民の生活マナー対策についてお答えいたします。

外国人住民に対しては、言語の課題に加え、文化や生活習慣の違いを考慮した丁寧な情報提供が必要と認識しております。区では、足立区を管轄する全日本不動産協会と東京都宅地建物取引業協会の支部と連携し、生活ルール等を多言語で紹介する生活ガイド動画を案内するチラシを配布しており、引き続き、地域のルールを理解していただくよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

○吉尾文彦こども支援センターげんき所長 私から

は、若者の孤立予防と相談支援の充実についての御質問のうち、区立中学校におけるメンタル面の不調や悩みを抱える生徒の把握と支援先へのつなぎ方及びスクールソーシャルワーカーなどとの連携による早期発見と校内での支援についてお答えいたします。

各中学校では、週1回程度、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが出席し、メンタル面の不調や不登校などについて検討する校内委員会で、様々な悩みを抱える生徒などの情報共有と支援方針を検討しております。

また、スクールカウンセラーは、授業観察や面談を通じて、生徒の心身の不調や悩みの早期発見に努めており、必要に応じて学校以外の相談機関につなぐなどの支援を行っております。

加えて、医療や福祉などの専門的な支援が必要な場合には、学校からの依頼を受け、スクールソーシャルワーカーが関係機関との連携や支援につなげております。

私からは以上です。

○絵野沢秀雄学校運営部長 私からは、竹の塚中学校と湊江中学校の統合における関係者等の理解と調和についてお答えいたします。

さきの6月10日には、竹の塚地域の保護者やOB有志から、統合反対を求める1,200筆の署名がありました。地域住民から多数の声が寄せられたことについて、区として真摯に受け止めております。また、署名をお預かりする際、地域の学校関係者の皆様が、竹の塚中学校をよりよくしようと様々な取組をいただいていることをお聞きし、頭の下がる思いでいっぱいになりました。しかしながら、一方で、両校の学区域内の年少人口は減少の一途であり、学校施設の更新も進めていく必要がある現状においては、両校の統合は、子どもたちの教育環境を更に向上させていく有効な施策であると考えております。

今後は、統合地域協議会において、学校統合を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

合意いただいた後、地域にとってもよりよい学校となるよう検討し、地域住民の理解を進め、竹の塚中学校、湊江中学校両校のそれぞれのよさを取り入れた調和のある学校となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○吉田こうじ副議長 次に、11番岡田将和議員。

[岡田将和議員登壇]

○岡田将和議員 足立区議会自由民主党の一員として、さきに通告した一般質問を行わせていただきます。執行機関の皆様におかれましては、前向きで、区民にとりましても分かりやすい答弁を求めていますので、どうぞよろしく願いいたします。

国による地方税の偏在是正措置への強い危機感とそれに備える足立区の財政運営についてです。国が進めてきた不合理な偏在是正措置により、我が足立区を擁する東京都からは、これまでの18年間で合計12.6兆円もの莫大な税収が国に吸い上げられてきました。足立区単体で見ても、その影響は深刻です。とりわけ、令和8年度税制改正による法人住民税の一部国税化やふるさと納税による流出額を計算すると、足立区における令和8年度の減収額は、実に231億円との試算になります。今年に入り、高市首相と小池都知事との間で、首都発展に向けた新たな協議体が創設され、実務者協議を行うなど、不合理な地方税制の課題解決に向けた議論は、新たなフェーズを迎えています。

[副議長退席、議長着席]

○岡田将和議員 足立区としても、東京都や他の特別区と一丸となり、不合理な財源召し上げの撤廃に向けて国と対峙しなければならない立場にあります。私たちは、最前線で足立区民の命と暮らしを守る自治体として、万が一の事態を想定した備え、リスクマネジメントを怠るわけにはいきません。

そこで、伺います。万が一にも国に召し上げられる額が増え、足立区に交付される都区財政調整交付金の金額が下がった場合、本区の税収減ほどの程度になると見込んでいるのでしょうか。直近の財政調整交付金額とともにお示しください。

既に令和8年度の231億円もの減収を余儀なくされている本区において、これ以上の最悪なシナリオを想定したデータとエビデンスに基づく将来の財政シミュレーションの必要性についての見解を伺います。

外部環境が不透明だからこそ、区が今取り組むべきは、国や都の動向に依存しない足立区の自立した稼ぐ力の創出です。その一手として、区の保有資産に対するネーミングライツ（命名権）の活用を提案いたします。

6月2日付の読売新聞記事にもありましたが、今やネーミングライツは大型施設だけでなく、道路や歩道橋、公園の施設や池といった身近なインフラにまで広がりを見せています。

まず、大型公共施設への導入についてです。区を代表する施設として、区内外から多くの人を訪れる総合スポーツセンターやギャラクシティといった施設について、本格的なネーミングライツの検討を進めるべきではないでしょうか。企業のプロモーション効果も高く、大きな自主財源の確保が見込めると思いますが、区の見解を伺います。

身近にある公園や豊かな自然資源への導入についてです。区民の健康増進やコミュニティーの拠点あるいは観光資源となっている公園を生かすべきです。例えば、車通りの多い尾久橋通りに面し、地域のスポーツの拠点として新整備された上沼田東公園野球場は、本格的な野球場として日々多くの球児やスポーツプレーヤーが活動する場所であり、健康増進やスポーツ振興、地域貢献を理念として掲げる民間企業にとっては、これほど魅力的なパートナーシップの対象はありません。まずはこの野球場前を通る尾久橋通りの交通量をしっかり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りと調査し、周辺の交差点などに掲げる標識や看板が持つ広告効果を客観的に検証してみたいかがでしょうか。

データに裏付けられた確かな広告価値を行政が示すことができれば、企業側の参入意欲は更に高まります。そこで得られた命名権料を公園の維持管理費へ還元し、より質の高いグラウンドコンディションや施設環境を維持していくことこそ、日々汗を流す区民やスポーツを親しむプレーヤーへの応援につながると考えますが、区の見解を伺います。

江北エリアに近い堀之内公園のハス池には、千葉県千葉市千葉公園から分株され推定約2,000年の眠りから覚めた世界最古のロマンを伝える大賀ハスが歴史の深みをたたえながら美しく咲き誇っています。また、先日のしょうぶまつりの舞台ともなったしょうぶ沼公園のショウブ沼も同様です。このように、ハス池やショウブ沼など公園が持つ歴史的・文化的側面に付加価値を与え、パークイノベーションらしい命名権の継承を行うことを求めますが、区の見解を伺います。

歩道橋やペDESTリアンデッキへの導入についてです。区において高い広告宣伝効果を発揮するのが、環七通りに接する北綾瀬駅前ペDESTリアンデッキです。これほど車通りが多く、圧倒的な視認性を誇る1等地のインフラをただの通路として眠らせておくのは、あまりにももったいないことです。過去に私が綾瀬駅前の歩道橋の価値化を提案いたしましたように、この環七にまたがる交通の結節点こそ、民間のプロモーション需要を呼び込む絶好の稼ぐ資産として収益化を図るべきと考えますが、区の見解を伺います。

道路ネーミングライツへの導入です。足立区は、これまで、区制60周年あるいは80周年の節目において、地域に親しまれるようにと、区内47路線の道路に独自の愛称を付与されてきた経緯があります。これは、地域への愛着を育むすばらし

い取組であったと評価をいたします。しかし、これらを単なる地域に親しまれるための看板のままで終わらせてよいのでしょうか。先日の新聞記事によると、埼玉県戸田市では、約800メートルに及ぶ市道にイオンわくわく通りという愛称を付与するネーミングライツを導入し、年間61万円もの命名権契約を締結、その財源を維持管理費に充当しています。戸田市のように、一歩踏み込んでネーミングライツ化を図り、維持管理費を自ら稼ぎ出す生きたインフラへとアップデートさせるお考えはありませんでしょうか。区の見解を伺います。

命名権を取得した企業が、住民と協力して沿道の緑化活動に協力する。京都府木津川市では、配水池の命名権を取得した企業が市とタイアップして給水塔をライトアップするイベントを開くなど、命名権をきっかけに地域を活性化する動きも見られます。公共施設を行政のものだけにするのはなく、民間が自らの活動と結びつけながら共に支え、住民にも喜ばれる三方よしの命名権を目指すべきではないかと考えますが、区の見解を伺います。

去る5月16日、五月晴れの下で、青井バラまつりと足立区で初開催となるつくばエクスプレストリップウォークが同日開催をされました。五感で楽しむ『あだち彩り』花散歩と銘打たれた今回のイベントは、TX青井駅をスタートし、第1チェックポイントの青和ばら公園を通り、綾瀬川を越え、東綾瀬公園からしょうぶ沼公園、郷土博物館・東湊江庭園を経て、更には、ドラマのロケ地やミュージックビデオの撮影地としても度々使用される加平谷中地下歩道をくぐり抜け、六町駅のゴールと至るコースルートでした。私も現場へ赴き、参加者の方々へどちらから来られたのかとお尋ねをいたしました。流山市から来られた女性2人組や最近守谷へ引っ越してきた青年とお話をすることができました。共通して、TX沿線に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

住む若い世代の方々がおっしゃっていたことは、いつも通勤で通り過ぎてしまう青井駅に初めて降りました。こんなところがあるんですねと。青井駅は、北千住駅まで僅か3分、終点の秋葉原駅へも14分、更には将来の東京駅延伸を見据えれば、都心直結の極めて高い交通利便性を誇るポテンシャルを秘めたエリアです。こうしたイベントも単発で終わらせてしまっただけではもったいありません。加平谷中地下歩道のようなロケ地支援を含め、行政に求められるのは、この点を面へと広げ、区外から人を呼び込み、定住へとつなげる、自治体の稼ぐ力へと価値化していくことです。特に、今回訪れたような若い世代に対しては、受動的な広報紙の案内だけでは届きません。インスタグラムのリール動画やT i k T o kなど、現代のデジタルアルゴリズムを意識したプッシュ型のプロモーションを展開し、都心に近くて花や緑が豊かな足立区の魅力を戦略的にすり込んでいく必要があります。

そこで伺います。今回のトリップウォークの参加者数はどれぐらいだったのか伺います。また、足立区の総評についても併せて伺います。今回のトリップウォークの開催を契機として、今後も継続してつくばエクスプレスとのコラボレーション事業を展開していくべきと考えますが、区的具体な方針をお聞かせください。

また、ターゲット層である若い世代に向けて、SNS等を活用した攻めのデジタルプロモーションを区としてどのように掛け合わせていくのか、併せて見解を求めます。

今、正に青井駅や六町駅を使って通勤・通学している区民が、毎朝の激しいラッシュという足元の不便に直面している現実を見過ごすわけにはいきません。本年1月、足立区を含むTX沿線の11の自治体は、首都圏新都市鉄道に対し、混雑緩和を求める要望書を連名で提出しました。そこでは、車両編成の8両化の早期実現を強く求めています。

しかし、8両化は、供用開始が2030年代前半とされ、ホーム延伸などのハード整備には、なお相応の時間を要します。区民が今直面している混雑は一刻の猶予もありません。インフラの完成をただ待つのではなく、足立区として今できるソフト対策を発信していくべきです。

TXが本年5月11日から7月31日まで実施しているクレカタッチでゆとり通勤キャンペーンがあります。平日始発から午前6時半までにクレジットカード等のタッチ決済で乗車すると、普通運賃が20%割引となる首都圏の鉄道では初となる早朝割引の実証実験です。対象となる入場駅に我が区の青井駅と六町駅がしっかりと含まれています。事前登録も一切不要、対象カードを改札にタッチするだけで割引が自動で適用されます。早朝に移動を分散させて、混雑を和らげ、かつ区民の家計負担も軽くする、正に一石二鳥の取組であります。TX沿線の八潮市では、行政、地域を挙げてこの早期割引の積極的な周知が図られている一方、区の発信はお世辞にも十分とは言えないのが実情ではないでしょうか。

第1に、TXが実施する早朝割引キャンペーンの対象に、青井駅、六町駅が含まれていることを区のSNSや広報媒体を通じて、区民へ積極的に発信、周知すべきと考えますが、区の見解を求めます。

第2に、8両化というハード整備の完成を待つ間の現実的な混雑緩和策として、こうしたオフピーク通勤などのソフト施策の効果をTXと共有し、実証実験の恒常化や更なる利便性向上を足立区として主体的にTXへ働きかけていくべきと考えますが、区の見解を求めます。

朝の通勤時、青井駅前までシェアサイクルで向かったもののポートが満車で返却できず、電車に乗り遅れそうになった。利用者からはそんな切実な声が寄せられています。現在区民の重要な足の1つとなっているシェアサイクルですが、青井駅

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前のシェアサイクルポートの駐輪可能台数は僅か5台しかありません。目的地で返却できないという事態は、利用者にとって致命的な不便であり、大きなストレスです。現在、青井駅直結の地下駐輪場は、定期利用のキャパシティが約1,000台あるのに対し、実にその半分、およそ500台分の空きがある状態が続いていると仄聞しております。多額のコストを投じた駅直結駐輪場が500台も余ってる一方で、利便性の高いシェアサイクルは僅か5台の枠のせいで利用できない現状は、効率的な空間利用とは言えません。

朝の通勤時間帯などにおけるシェアサイクルの返却不能という不便を解消するため、半分もの空きがある駅直結駐輪場の余剰スペースなどを戦略的に見直し、青井駅前のシェアサイクルポート数を早急に増設、拡張すべきと考えます。事業者や関係機関との調整を含め、区の柔軟な見解を求めます。

青井駅前にはスーパーも何もない。青井に住む区民からの切実な声を聞きました。駅周辺を歩くと誰もが気付くのが、青井駅前を囲む広大な都営住宅の存在です。地域の居住を支えてきた大切な財産である一方、現在の駅前空間としてのにぎわいや商業的利便性という観点からは大きな制約となっています。

青井駅近くに位置する都営青井三丁目アパートが建築されたのは1976年であり、正に今年で築50年、半世紀が経過しています。更に、駅前の青井三丁目第2アパート、第3アパートにおいても、一様に著しく築年数が経過しており、建て替えのタイミングが目前に迫っていることは明白です。この老朽化の対応と建て替えの工期をただ漫然と都任せにするのではなく、駅前のまちづくりを変える最大のチャンスとして捉え直すべきです。

例えば、お隣の北区では、大規模な都営団地である桐ヶ丘団地の建て替えに伴い生み出された創出用地に民間活力を導入、スーパーマーケットや

ドラッグストア、更には地域の居場所となる交流スペースなど、地域ニーズに直結する利便性の高いまちづくりを実現させようとしています。

都の最上位計画である東京都住宅マスタープランにおいても、都営住宅の建て替えに際しては、単に住宅を更新するだけでなく、地域特性に応じた民間活用や施設誘致を進め、誰もが暮らしやすい生活の中心地の形成を図ることと明確に掲げられています。つまり、東京都は、その地域にどんな施設が必要かという基礎自治体である足立区からの提案を待っているのではないのでしょうか。逆に言えば、足立区が具体的なビジョンを描かず、要望を出さなければ、単なる住宅への更新だけに終わり、この駅前空間創出のチャンスを今後数十年にわたり失うこととなります。これは、将来の足立区に対する大きな機会損失となり得るのではないのでしょうか。

築50年を迎えた都営団地の建て替えタイミングを青井駅前活性化の最大の好機と捉えるべきです。北区の事例や都の住宅マスタープランが示すとおり、足立区が主体的に商業施設などの誘致といった明確なビジョンを描き、駅前にふさわしい生活の中心地の形成をつくるべきと考えますが、区の見解を求めます。

つくばエクスプレスは、安全で災害に強く、しなやかな交通インフラの構築を企業理念に掲げ、乗客を守るための様々な取組を行っています。その一環として、ウォーキングマップ「ARUKU」を発行し、災害時における帰宅ルート等の情報を掲載することで、帰宅困難者対策のツールとして提供するなど、事業者としての自助・共助の姿勢を明確に示しています。

この「ARUKU」に記載された地図を見ると、綾瀬川以西の青井駅周辺には、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設や避難所といった表記が全くありません。もしも首都直下地震のような大規模災害が発災、TXが駅付近で停止した場合、どう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なってしまうのでしょうか。TXから行き場を失った乗降客は、本来、被災した地元住民を受け入れるべき小・中学校などの地域の避難所へ押し寄せることになりかねません。ただでさえ混乱を極める避難所運営において、地元区民のスペースや備蓄物資を圧迫し、2次的な被害の連鎖を生み出す大きなリスクになり得るのではないのでしょうか。民間企業であるTXが安全確保の取組を進めている以上、行政である足立区がそれを単独の事業として傍観してはいけなかと考えます。

首都直下地震等を見据え、区は、つくばエクスプレスと緊密に連携し、駅周辺における一時滞在施設の設置、確保に向けた検討を早急に進めるべきと考えますが、区の見解を求めます。

以上、偏在是正と区財政の自立、そして、TXの東京駅延伸を見据えたまちづくりについてという2つのテーマについて質問させていただきました。

東京都民が納めた税は、東京都民のために使われるべき。偏在是正とTXの東京駅延伸、この2つのテーマは、東京都政、足立区政に多大な功績を残された今は亡き高島直樹東京都議会議員が生前強い思いを持って取り組まれ、志半ばで、本当は成し遂げたかったであろう政策と私は考えます。

足立区がこれからも住み続けたい、選ばれるまちであり続けるために、5年、10年、そして20年先の足立区を見据えた視点を持ち、今から取り組む必要があると考えます。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○岩松朋子政策経営部長 私からは、偏在是正の御質問のうち、初めに、都区財政調整交付金の金額が下がった場合の税収減の見込みについてお答えいたします。

まず、直近の令和6年度決算における都区財政調整交付金は1,163億円となっております。現時点で税制改正の内容の詳細が示されていない

ことから、本交付金への影響額を見込むことは困難ですが、令和2年度の税制改正では、令和元年度の1,129億円に対して、令和2年度は993億円と約136億円もの大幅な減収となり、区財政に大きな影響が生じたことから、引き続き、都や特別区長会と連携し、国の動向を強く注視してまいります。

次に、将来の財政シミュレーションの必要性についてお答えいたします。

中長期的な視点に立ったデータとエビデンスに基づく将来の財政シミュレーションは必要であると考えており、令和5年度から令和10年度までの6年間の財政見通しを示した中期財政計画を策定し、公表しております。策定に当たっては、税制改正による影響額や社会保障関連経費の増加など、策定時点で想定される歳入歳出双方にわたる様々な変動要因を考慮し、複数のパターンで試算を行い、最終的に国の税収予測に基づいた試算を採用いたしました。現在議論されている偏在是正措置の影響までは見込んでおりませんでした。

今後は、国の議論を注視し、大枠の方向性が示された段階で、様々なパターンを想定した試算を行い、AIを活用するなどしたシミュレーションの精度向上に努めることで、健全な財政運営を堅持してまいります。

次に、ネーミングライツの導入について、一括してお答えいたします。

新たな自主財源を確保し、持続可能な区政運営を実現する上で、ネーミングライツは有効な手法の1つであると認識しております。

まず、これまでの検討状況ですが、総合スポーツセンターやギャラクシティといった既存施設の導入を検討いたしました。導入に前向きな企業がなかったこと、また、既に業務を受託している指定管理者との調整に課題があったことから、導入を見送りました。同様に、歩道橋への導入についても、先行する大阪市や神戸市に視察を行いま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

したが、応募が少ない状況を確認したため、見送った経緯がございます。

今後は、公園や道路、北綾瀬駅前のペデストリアンデッキについても、稼ぐ資産として収益化を図るため、関係所管とネーミングライツの導入に向けて、他自治体の事例研究に着手するとともに、標識や看板が持つ広告効果の検証の必要性についても検討いたします。

あわせて、上沼田東公園、高野スポーツパーク創出用地の江北エリア3施設における一括指定管理の検討においても、導入の可能性について確認してまいります。

また、ネーミングライツを導入する際には、区、企業、区民が三方よしの関係となるよう、民間企業が命名権をきっかけに、地域に貢献できる仕組みを検討してまいります。

なお、ネーミングライツとは別に、区施設における屋内、屋外広告の導入についても検討を進めております。

私からは以上でございます。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、つくばエクスプレスについての御質問のうち、初めに、トリップウォークについてお答えいたします。

参加者数についてですが、首都圏新都市鉄道株式会社からは514名と伺っており、過去8回実施して500名を超えているのは、今回が2回目とのことで、大変多くの方に御参加いただいた状況です。区としましては、当イベントを通して多くの参加者に青井駅や六町駅を認知いただいたとともに、約7.3キロメートルのウォーキングコースでは、郷土博物館や葛西用水親水水路、しょうぶ沼公園など、多くの区の施設を知っていただき、大変有意義なイベントになったと認識しております。また、今回のトリップウォークを契機として、今後も青井の魅力を発信できるよう、つくばエクスプレスと連携した取組について協議してまいります。

SNS等を活用したプロモーションについては、媒体ごとにデータ分析に基づく戦略的な運用が重要であると認識しておりますので、区公式SNSを用いたターゲットに適した効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、つくばエクスプレス、TXが実施する早朝割引キャンペーンに関する発信、周知についてお答えします。

令和8年5月11日から7月31日までの平日で実施している本キャンペーンについて、区としても、各種媒体を通じて周知の協力をすべきと考えています。現在、TX作成の広報ポスターを駅周辺の駐輪場などの区施設に掲示しているとともに、区ホームページやSNSなどによる発信を行っており、引き続き協力してまいります。

次に、8両化整備完成までの現実的な混雑緩和対策に関するDXへの働きかけについてお答えします。

まずは、区としてもオフピークソフト対策となる本実証実験の状況について、TXに確認してまいります。その上で、実証実験の状況を踏まえながら、引き続き、沿線自治体と連携した混雑緩和に関する要望活動を行っていくとともに、足立区としても、八潮駅始発便の増発や本実証実験の恒常化など、更なる利便性向上について、主体的に働きかけをしてまいります。

私からは以上です。

○真鍋兼都市建設部長 私からは、青井駅直結駐輪場の余剰スペースなどを戦略的に見直し、青井駅前のシェアサイクルポート数を早急に増設、拡張すべきとの御質問にお答えいたします。

青井駅の駐輪場の入り口は、ゲート式となっており、一時利用の入場券を発券機から取ることでゲートが開き、出庫時に精算するシステムとなっております。シェアサイクルがスムーズに利用できるか、事業者や駐輪場の管理者と調整し、空きスペースの活用に向けて検討してまいります。ま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た、現在あるラックの新型ラックへの変更による増設や駅前広場の空きスペースの活用等も含め、柔軟に検討してまいります。

私からは以上でございます。

- 稲本望建築室長 私からは、都営住宅の建て替えのタイミングを捉えた駅前空間の創出についてお答えいたします。

現在、東京都は、昭和40年代に建築された都営住宅の建て替えを優先的に進めており、足立区内におきましては、上沼田第3アパートや新田一丁目アパートなど計13団地にて、都営住宅の建て替え事業を進めております。

昭和50年代に建築された青井三丁目アパートをはじめとする青井駅周辺の都営住宅におきましては、現在、都による建て替え計画の検討開始に至っておりません。

今後、都営住宅の建て替え時に、青井駅前にふさわしい生活の中心地の形成に資する創出用地を設けられるよう、都営住宅建て替え協定に基づき、足立区と東京都住宅政策本部が定期的を実施している協議会の機会を捉えて、東京都に働きかけてまいります。

私からは以上でございます。

- 千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、つくばエクスプレス駅周辺における帰宅困難者対策として、一時滞在施設の設置、確保に向けた検討を早急に進めるべきとの御質問についてお答えいたします。

駅周辺での一時滞在施設につきましては、民間施設との協定も含めて、引き続き、区として確保に努めてまいります。

なお、駅周辺の避難所では、自宅で生活できなくなった避難者のほか、帰宅困難者の受入れも想定されますので、各避難所運営会議に対して、訓練や会議を通じて理解を深めてまいります。

以上でございます。

- 岡田将和議員 答弁いただきましてありがとうございます。

先ほど、ネーミングライツについて御答弁をいただきましたが、道路ネーミングライツについての返答がなかったので、そちらの答弁をお願いしたいのと、大変、検討とか検証というのは便利な言葉でございまして、こちらにいらっしゃる足立区議会の諸先輩方々からも、以前にもいろいろな本会議や決算特別委員会等で、ネーミングライツのお話が出ております。そのときにも検討という言葉もありましたが、検討していつまでに報告いただけるのか、期日をきちんと教えてください。お願いします。

- 岩松朋子政策経営部長 ただいまの岡田将和議員の再質問についてお答えいたします。

道路につきましては、御答弁の中で、今後は、公園や道路、北綾瀬駅前のペDESTリアンデッキについてもというところで答弁をさせていただいております。聞き取りづらい答弁で申し訳ありませんでした。

期間でございますけれども、まずは屋内、屋外広告について、実施に向けて、今、検討を進めているところです。ネーミングライツはまだ課題もございまして、先進自治体の事例なども参考にしながら、前向きに検討を進めていきたいと、今、期限は申し上げられなくて申し訳ないのですが、できる限り早めに検討していきたいというふうに考えております。

- 伊藤のぶゆき議長 この際、議事の都合により暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

午後2時54分休憩

午後3時15分再開

- 伊藤のぶゆき議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番山中ちえ子議員。

[山中ちえ子議員登壇]

- 山中ちえ子議員 私は日本共産党区議団の一員として質問いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区の公共交通施策の転換点は、廃止、減便など交通困難が増えた2020年前後でした。23区のひとつが、2010年頃より区財政の投入を行ってましたが、当区は2000年から始まったはるかぜ運行に対し、1円も補助を行ってきませんでした。2020年、やっと区は、はるかぜの一部車両購入費補助を始め、2022年、交通空白の花畑地域に検証実験を行いました。コロナ禍でも、乗車率は微増し喜ばれていたのに、結局、目標とした収支率24%に達しなかったことのみをもって、地域の協議会にも諮らず、代替案も検討せず、2024年3月に廃止しました。区に、ブンブン号廃止に伴って代替路線をと求める議会内外の声が高まる中、地域内交通導入サポート制度がつくられ、いわゆる小さい交通として、ブンブン号の廃止地域の花畑、京成バス廃止路線の常東地区の2か所から始まりました。この半年ほどで持続可能な公共交通を目指す上で問題点が浮き彫りとなっています。

区内の新たな交通の中で、一番乗車が増えている検証実験は、花畑ぐるりんです。今注目が集まっています。花畑ぐるりんの教訓を生かし、各地で住民の期待する交通を実現する必要があります。花畑ぐるりん住民協議会では、チラシ作成やダイヤ調整、停留所の交渉など、本来区が行う業務の多くを住民協議会が手弁当で行っています。また、常東地区チョイソコせんじゅ住民協議会は、協賛金を集める苦労を経験しています。制度改正において住民協議会に対する適切な予算措置を盛り込むべきかどうか。

制度上、住民主体を掲げていても、その活動を支える予算枠組みが欠如している状況は、住民協議会を疲弊させ、せつかくのよりよい交通とさせる地域コミュニティーの醸成が道半ばとなり、持続不可能になりかねないと思うがどうか。

車両確保という点では、現在、経費削減を優先し、定路線にもかかわらず★★の車両としたこと、

乗り切れないなどの混乱を招き、サポートとしての区の役割が足りないと考えます。膝の悪い高齢者や障がい者が安心して利用できるよう、10人は乗れるくらいの低床車両を区の責任で購入、提供するべきではないか。

車両ステッカーは、小さく目立たない現状で、副区長が実証実験の当初に改善を言及しましたが、その改善も大して変わらないままです。例えば、はるかぜ車両を使った他事業のラッピングは大きく目立ち、比較するとその意気込み、予算の掛け方の差は大きいと感じざるを得ません。野田市のまめバスは、子どもたちが乗ってみたなるデザインをと枝豆をデザインしたシンボルオブジェを車両天井の前後に配置、草加市はかわいらしいパリポリくんが大きくラッピングされたバスが市内を循環しています。多くの自治体がやっているように、自治体の責任でラッピングを行い、車両自体が宣伝となり、住民に親しまれるようにすべきではないか。

住民の声から求め実った住民協議会がつながれる体制を、秋をめどに区はつくることとなりました。区内ではほとんどの空白地域で対策が未着手であり、区全体を網羅し、地域交通を望む地域が漏れなく取組に積極的になれることが重要です。新たな地域住民協議会がつながれる体制づくりは、区全体の空白地域の住民が参加できるようにすべきと考えるがどうか。

地域内交通サポート制度は、区が主体的に地域交通の実証実験をやるのではなく、住民が主体でということを手を挙げた地域に、今後10か所まで検証実験を行うとしています。しかし、必ずしも空白地域で住民が積極的に手を挙げるとも限りません。これでは、困難地域の改善が置き去りにされてしまうのではないか。

我が党は、採算重視で継続運行や本格運行を判断するのではなく、交通充実がやがてもたらす住民の健康、介護予防となる効果を図る指標こそ大

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

切だとクロスセクター効果を導入した評価方針の策定を求めてきましたが、区は後ろ向きの答弁でした。クロスセクター効果は、現在、国交省も取上げざるを得なくなっています。現在、制度を利用した検証交通の対象となる地域は、もともと既存バス事業者が不採算を理由に不便を強いられている地域で、このクロスセクター効果の視点が大変重要となります。

区は、昨年度新たに策定した地域公共交通計画で、子ども、高齢者などの公共交通利用率の向上を目指し、評価指標については、クロスセクター効果が表れることを期待していると新たに記載しましたが、他分野への波及効果、クロスセクター効果を地域公共交通計画の評価指標に加えていません。杉並区は、地域公共交通計画において、計画の概要に7つの課題の中で、事業採算性だけでなく、他分野へ及ぼす影響も含めた公共交通の再評価が必要になっていると目標の柱に掲げています。杉並区のコミュニティバスすぎ丸は、運行経費から収入を差し引いた収支欠損額を区が補助し、バス車両は重要備品として区が購入し、バス事業者に無償提供し、採算のみでなく、クロスセクター効果の評価こそと位置づけています。杉並区のように、事業採算性だけでなく、同時に他分野への波及効果を評価指標に加える考えはないか。

花畑ぐるりんの住民協議会が、何度も要望し、実った意見交流会への脳活ラボ参加連携は、初めて6月30日に行われますが、ポイントの連携は示していません。福祉部局のあだち脳活ラボ等と連携したスマホ教室の実施や地域交通の利用をポイント化する仕組みを制度に盛り込むべきではないか。

以上、答弁を求めます。

次に、花畑のまちでは、子どもたち、若者が戻り、子育てしやすい緑豊かなまちにと、住民が主体的に絆を育んできました。しかし、区は、人口減少だけを理由に一気に5校を2校にする統廃合

案を強行しようとしています。説明会での今後のまちづくりについて問われた区は、花畑地域では新たな動きはないと言いつちましたが、これは明らかな事実誤認です。現に、区自らの地区計画でも、花畑の未来への投資はめじろ押しです。

7・8丁目では、都営住宅の建て替えにより、広大な創出用地が生まれます。UR団地では、文教大学の若者と地域が深くつながっています。大学北の毛長川テラスは、環境保護の拠点として、環境保護団体が活動しています。更にUR花畑保育園跡地での新たな拠点づくりや桑袋ビオトープの敷地にある2万1,000平米の更地の公園拡大利用と清流館リニューアルなど、多世代が住み続けられる好機が盛りだくさんです。これらを無視し、意図的に人口減少の不安をあおり、自らつくったまちづくりの志さえも裏切る区の姿勢は矛盾に満ちています。9割の反対や勝手に区が決めないでとの住民の切実な声を闇に葬り、理解を得るためのみの説明会で強行突破を図ることは、民主主義社会では許されません。地域の実態を無視した独善的な統廃合案の抜本的な見直しを強く求めます。

区統廃合案の理解を得るためだけの説明会ではなく、地域の中に入って、にぎやかに子どもたちが元気になる学校づくり、人口が増えるまちづくりを話し合い、計画案の内容を見直す選択も含め、議論すべきではないか。

もともと花畑は、学校統廃合が行われた地域であり、花畑東小学校と桑袋小学校を潰して造った桜花小学校を更に学校統廃合をしようとしています。また、桜花小学校とともに統廃合案の対象となった花畑西小学校付近に住む児童は、花畑西小学校を飛び越えた遠い淵江第一小学校に通うことになる学区、通常から通学児童が減る不平等な学区という問題があります。今回のみでなく、以前から改善を求める意見が寄せられていましたが、区は見直す考えもなく、改善も行わず、いきなり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

統廃合案を打ち出しました。説明会でも、改善を求めた質問がありましたが、誠実な回答は一切ありませんでした。区はこれまでも、今説明会でも何度も改善を求められたことに、住民や当事者を置き去りにしています。

保護者たち、子どもたちは、10月の学校選択期限を目前にし、希望する学校に兄弟で入れないのではないか、遠い通学路が不安だと、説明会で案に対しての不安が噴出しました。統廃合案が同じくあるお隣の竹の塚、淵江中学校の説明会でも、同じように不安が噴出しました。学校選択制で広い地域から児童生徒が集まっているのに、区は付近の保育園、幼稚園でさえ、学区でないからといって、説明会の日程を保護者に知らせませんでした。限られた地域にしか説明を行っていません。

学校があることで、子育て安心のまちと認識され、若い世代が集まってきます。花畑地域住民がつくる交通をめぐるまちづくりの発展は、区だけではなく、ほとんど花畑地域住民がつくって来ました。区内で珍しい新しいコミュニティー力の動きです。駅から遠い郊外であっても、自らまちをよくし、発展させようとする花畑住民の努力をへし折るような学校統廃合案は見直すべきではないか。人が集まってくる展望を持つ施策を打って出ることこそ、区の役割ではないか。

次に、花畑の生コン工場は、24年前の区画整理で巨大化し、8つの違反を抱え続け、今も操業中です。区画整理直後、住民からの違法だとの連絡がありましたが、区は十分な対応をしないまま、住民は騒音、振動、粉じん、頻繁な大型車の狭い道路での違法な通行による被害を受け続けています。

8年前、2つの陳情が採択され、2018年には、粉じん爆発事故を起こしています。2022年9月に、やっと区は、3年以内には是正計画を提出するよう工場に行政指導を行い、その指導内容を移転、又は操業停止としました。しかし、昨年

10月に届いた回答は、操業継続宣言でした。区はこれをどう評価しているんですか。

この回答の3か月後、がらっと変わり、2年をめどに違反を是正するという工場からの新たな回答を区は受け取りましたが、たった3か月で180度変わった理由は何か。区は説明していません。明らかにすべきではないですか。このままでは違法操業を際限なく続けていくこととなります。つまり、3年の約束を全く守れなかったのですから、これから2年の約束が守られる保証はありません。少なくとも、是正に向けて2年で何をどうしていくのかの方法、計画などを明らかにすべきではないですか。

以上、答弁を求め、この場からの質問を終わります。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、初めに、地域内交通導入サポート制度に関する御質問についてお答えします。

まず、地域協議会への費用面に関する支援についてですが、現在、区が運行事業者へ支払う運行経費と地域協議会へ支払う活動経費は、月当たりの上限額を合計で150万円と設定しています。地域協議会からは、活動経費として使ってよい範囲が分かりづらいとの御意見をいただいているため、運行経費と地域協議会への支援分を切り分け、地域協議会が使える項目の内容を明らかにするとともに、協議会への活動に対する支援額の拡充について現在検討しております。

次に、10人は乗れるぐらいの低床車両を区の責任で購入、提供すべきではないかという御質問についてですが、今後、乗降用ステップや車椅子用のリフトを搭載した車両を導入する予定となっております。当車両は、運転士を除き8名と車椅子の方1名が乗車可能な車種であり、リース契約により、秋からの運用に向けて手続を進めております。

続いて、車体にラッピングを行い、住民に親し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まれるようにすべきではないかという御質問についてですが、花畑ぐるりんの運行に使用している車両は、通常のタクシー営業と併用しているため、ステッカー以外のラッピングは難しいのが現状です。また、現在のステッカーは、ボンネットの大部分を占めるサイズのもので、十分な大きさがあると考えております。

続いて、新たな地域住民協議会がつながれる体制づくりは、区全体の空白地域の住民が参加できるようにすべきとの御質問についてですが、これまで、花畑ぐるりんやチョイソコ×せんじゅの実証実験で蓄積されてきた経験は、後に続く地域にとって非常に貴重なものであると考えております。そのため、秋に本庁舎13階の会議室で予定している地域内交通検討団体交流会では、会場の定員数の関係上、人数制限は設けさせていただきますが、地域内交通を検討中の地域はもとより、それ以外の地域についても、広報などで広く参加を呼び掛けてまいります。

続いて、困難地域の改善が置き去りにされてしまうのではないかと御質問についてですが、各地域の問題解決に適した持続可能な交通を実現するには、地域の方々の御意見や御協力が必要不可欠であると考えております。そのため、足立区地域公共交通計画にある公共交通サービスレベルが低い地域やバス路線が縮小した地域等の町会や自治会等を対象に制度の説明を行ってまいります。

次に、クロスセクター効果を評価指標に加えるべきとの御質問についてです。

国では、クロスセクター効果とは、公共交通が廃止された際に、追加的に必要となる福祉や健康などの分野別代替費用と運行に対して負担している財政支出を比較することにより把握できる多面的な効果であると規定されています。足立区においては、鉄道やバス路線、タクシーなど複数の交通手段が存在することや利用者の行き先や目的等、多様な情報を分析する必要があるため、直ちに指

標に加えることは困難であると考えておりますが、杉並区をはじめとした他自治体の分析方法や運用状況等を確認するとともに、学識経験者の意見を伺いながら、採算性以外の評価や他分野への波及効果の評価分析方法を検討してまいります。

次に、あだち脳活ラボなどとの連携についてお答えします。

あだち脳活ラボは、区内在住の65歳以上の方を対象としておりますが、地域内交通は、区内の一部地域のみを運行するものであり、他地域にお住まいの方との公平性を保つことができないことから、地域内交通を利用したことのみでポイント化することは考えておりません。

一方で、地域内交通でも、例えば、スマホの活用が広がることで利便性の向上が期待できると考えておりますので、地域内交通の取組の中における福祉部局との連携については、引き続き検討してまいります。

私からは以上です。

○稲本望建築室長 私からは、生コン工場に関する御質問にお答えいたします。

まず、操業継続の回答に対する区の評価については、事業者が現地での事業継続を区に要請するものであったため、大変遺憾と受け止めております。

次に、たった3か月で回答が180度変わった理由ですが、強く是正指導を行った結果、違反を是正する計画に変わったものと考えております。

次に、是正の方法や計画を明らかにとの御質問ですが、事業の経営上、また、違反是正業務の性質上の理由により明らかにすることはできませんが、是正計画が確実に着実に履行されるよう、事業者に指導を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○絵野沢秀雄学校運営部長 私からは、花畑地区の学校統合に関する御質問にお答えいたします。

まず、花畑地区では新たな動きがないというの



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もう先ほどから、住民や子どもの思いをくじくし、地域の努力は把握しております、大変心苦しいとおっしゃっていますけれども、そういったことで、将来、人口が増える可能性があるんだというところで、当事者たち、住民たちは、この適正規模・適正配置が重要だというふうに立つ区の考えは違うんだと、重要だというふうに考えられないから、声を上げているんです。なので、子どものためにと、学べる環境にしていくために、適正配置が必要なのだというふうに言いますけれども、そもそもそこで当事者や説明会での紛糾した声が、全然かみ合っていないんですよ。かみ合っていないんです。今まで言われていた懸念や問題点なんかも置き去りにしておきながら、それは伝統だし、町会・自治会長の地域で、変えることができないものだというふうにおっしゃいますけれども、その努力はしてないわけですよ。改善に向けて動いてないわけですよ。なのに、簡単にそれはできないとか言って、統廃合案は強行するというようなことで、子どもたちのためにならない、地域のためにならないのが、適正規模・適正配置だというふうに言われているのは明らかです。なのに、それを改善しないなんていうのは、民主主義社会的にあり得ないのではないですかという思いで質問してるんです。質問にちゃんと答えてください。

この2点です。

- 長澤友也交通対策担当部長 私からは、山中ちえ子議員の再質問についてお答えいたします。

まず、交通についてなのですけれども、クロスセクター効果を指標に取り入れないことが、住民の幸せや介護予防につながっていかないということで、持続可能な交通にならないといった御質問かと存じますけれども、回答の中で、杉並区の事例を挙げさせていただいておりますけれども、23区の中では、杉並区が今、そうしたクロスセクターのことを取り上げておりますけれども、実際の具体的な内容というものが、まだ進んでない状

況でもございます。私どもも、そのあたりについてはしっかり調査をしながら、足立区としてはどういった形で取組ができるのかということを検討していきたいというのをまず始めていきたいというところでございます。

以上でございます。

- 絵野沢秀雄学校運営部長 山中ちえ子議員の学校統合に関する御質問に改めてお答えをいたします。

ちょっとどれを答えていいのかちょっと非常に苦しいところなのですが、まず人口増、人口が増えるということにもかかわらず、学校統合はあり得ないというようなお話をいただきました。答弁でもお話ししましたけれども、花畑地域のまちづくりの動きについては把握しておりますけれども、年少人口、いわゆる小・中学校に通うような子どもたちの大幅な人口の増加は、今のところ動きはないということで御答弁をさせていただいたところでございます。

また、私どもの保護者説明会等の中でお話しさせていただいておりますけれども、なかなかその統合が重要だというふうに考えられないというようなお話をいただきました。この点については、引き続き、1人でも多くの方が御理解いただけるように説明に努めてまいりたいというふうに思っております。様々反対の御意見があることは十分承知はしておりますけれども、将来の子どもたちの教育環境を整えるために、適正配置事業を進めたいと思っておりますので、現在お示ししている計画について、見直し及び撤回することは考えていないということを再度答弁させていただきます。

- 伊藤のぶゆき議長 次に、6番へんみ圭二議員。

[へんみ圭二議員登壇]

- へんみ圭二議員 是々非々の会のへんみ圭二です。よろしく願いいたします。

綾瀬から失われたにぎわい、保育、安全。

住友不動産は、綾瀬駅東口に建設した32階建てのシティタワー綾瀬の2階店舗部分に、自社の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ショールームと自社グループの不動産仲介店舗を入居させると公表をしました。1階には本年3月にマクドナルドがオープンし、2階にも駅前のにぎわいにつながる店舗への期待が地域では高まっていたのですが、今回の決定は、その期待を大きく裏切るものでした。当初の低層階に店舗を設けない案は、地域の反対と議会行政からの見直し要請を受けて、平成30年に白紙撤回となりました。その後、足立区は、駅前の顔にふさわしいにぎわい施設を誘導することを目的に、令和3年に条例を制定し、駅前通りに面する1階・2階部分への店舗等の設置を義務付けました。この条例が求めていたのは、単なる店舗の設置ではなく、駅前の顔にふさわしいにぎわいの創出です。区が目指していたのは、形式として店舗があることではなく、人が集い、回遊し、地域に活気を生み出す駅前空間だったはずですが、更に、区は、取得した交通広場用地を工事ヤードとして貸すなど、事業推進に協力してきた経緯もあります。

住友不動産は、にぎわいの観点からは、商業店舗だが、何でも入れればいいわけではない。地上階ではないため、テナント交渉が難しかった。社内利用は副案としてあった。投資回収のため、営業状況を見ながら、一定期間利用すると説明をしています。確かに民間事業者には経営上の判断がありますが、地域には、条例制定まで行った結果として、本当にこれが区の目指した駅前の姿なのかという率直な疑問の声も存在しています。

住友不動産は、信用を重んじ、浮利を負わずという崇高な経営理念を掲げる大変すばらしい企業です。その理念に照らして、駅前の1等地を自社の営業拠点として使うことが、地域のにぎわい創出と言えるのか、大変疑問に感じます。

条例の趣旨は、駅前通りに面する1階・2階に店舗等が存在すること自体ではなく、駅前の顔にふさわしいにぎわいを創出することにあると理解をしています。区の認識をお示しください。

今回の自社利用について、条例上適法かどうかではなく、条例が目指している駅前の顔にふさわしいにぎわい創出に資すると評価をしているのでしょうか。

条例目的であるにぎわいの達成状況、歩行者通行量、来街者数、滞留時間など、どのような具体的な指標で評価しているのでしょうか。

駅前の顔にふさわしいにぎわい施設を誘導するため、どのような協議、要請を行ってきたのかお答えください。

1階にマクドナルドが入居し、一定のにぎわいが生まれることは承知していますが、2階は1階の2倍近い店舗面積があります。今回の2階部分の自社利用は、平成30年当時の低層階無店舗計画とは、形式こそ異なるものの、駅前の顔づくりやにぎわい創出という実質面では、同種の問題を抱えているのではないかと。区は、今回も、平成30年当時と同様に、駅前の顔づくりとして受け入れがたいとして、住友不動産に対し、見直し又は改善協議を強く求めるべきではないかと。求めない場合は、平成30年当時と今回とで、区の対応が異なる理由を条例の趣旨に照らしてお示しください。

保育施設設置要請の取下げと待機児童問題について。

区は、大規模集合住宅の新築を行う事業者に対し、子育て支援施設の設置協力を要請することを条例で定めています。

シティタワー綾瀬は、本来この要請対象です。しかし、令和3年、区は需要予測を見直した結果、保育需要を満たせるとの理由で、保育施設の設置要請を取り下げました。当時、委員会で要請しなくて大丈夫なのかと問うたところ、大丈夫と明確に答弁をしていましたが、現在、綾瀬地域で20人の待機児童が発生をしています。区の予測と現実の間に明らかになぜが生じています。令和3年当時、保育需要についてどのような予測手法、デ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ータに基づいて算出を行ったのか。そして、その予測のどこに誤りがあったのか。この経験を今後の需要予測にどう反映させるのか、具体的な改善策をお示してください。

現在、綾瀬地域で待機児童が発生している状況を踏まえ、保育施設設置について、住友不動産と改めて協議すべきでないか。困難とする場合は、その法的及び実務的根拠をお答えください。

令和3年の委員会において、本来、保育施設に充てるべきであった当該スペースを雨の日に子どもが遊べる施設など、子どものためのスペースとして検討するよう、住友不動産に要望することを求め、区は伝えることはできると答弁しています。その後、区は、住友不動産に対し、いつどのような形でどのような内容を伝えたのか、回答も含め、交渉の経過を具体的にお答えください。

綾瀬駅東口のビル風問題について。

地域住民からは、ビル風で転んだ、怖くてベビーカーで通れない、ロータリーを使わないようにしているといった声が繰り返し寄せられており、安心・安全な交通環境とは言えません。

一方、住友不動産は、ビル風に関する苦情がお客様センターには届いていないとしています。しかし、その所在地や電話番号を地域住民は把握していません。連絡先が周知されていない以上、苦情が届いていないことをもって問題がないとは言えないはずです。

綾瀬駅東口のビル風について、区は現状をどのように認識しているか。また、住民の声や被害実態を把握するため、アンケート調査等を区として主体的に実施をすべきでないか。

建築前に住友不動産が示していたビル風の予測と現在の実態を比較できるよう、事業者任せにせず、区としても、風速測定や風環境調査を実施すべきでないか伺います。

住友不動産は、植栽による防風対策を行っているとしていますが、地域住民からは、効果が感じ

られないという声が多数あります。現時点で、多くの住民が困っている以上、しゅん工1年後を待たずに、追加のビル風対策を直ちに実施するよう求めるべきではないか。また、住友不動産が改善を行わない場合、区としてどのような行政的対応が可能なかお答えください。

現在、綾瀬駅東口のまちづくりにおいて、にぎわい創出、待機児童、ビル風への不安という課題が生じていますが、区長は、現在の綾瀬駅東口のまちづくりを成功していると評価されているのか。改善すべき課題を抱えていると認識されているのであれば、今後どのように改善するのか伺います。

次に、リコールされていた中国製EVバスと隠されていた骨折事故について伺います。

昨年11月25日、コミュニティバスはるかぜ6号において、車内事故が発生、乗客の方が転倒し、重傷を負いました。

区は、12月1日の時点で、運行事業者の新日本観光自動車から、手首を骨折との報告を受けていました。本年4月上旬、この事故に多くの疑問を感じ、担当部署へ事故の再確認を求めました。区が改めて運行事業者へ照会したところ、被害者は、手首だけではなく、大腿骨も骨折し、入院・手術を受けていたことが判明しました。

4月21日、この事故について、ようやく議会に報告をされましたが、そのきっかけは、議員からの確認要求とEVバスの使用休止であり、区による自主的な確認や情報提供ではありませんでした。骨折事故を把握してから4か月以上にわたり議会報告がなかったが、この間、誰がいつどのような根拠で議会報告不要と判断したのか。また、その判断は適切であったのか伺います。

昨年12月から今年4月まで、区は、手首骨折と認識していましたが、12月24日に運行事業者が国交省へ提出した自動車事故報告書には、手首と膝の骨折、入院8週間、全治3か月と記載をされています。更に4月10日の再確認では、手

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

首と大腿骨を骨折、入院・手術を受け、2月20日に退院と説明が変わっています。この3つの報告は、けがの部位も入院期間も異なりますが、区は現在、何を事実と認定し、その事実はいつ確定したのか伺います。

区への報告と国交省への報告が異なった理由について、運行事業者はどう説明しているのか。区は、運行事業者の事故報告体制を信頼できるのか。適切と評価しているのか。適切でないのであれば、その問題点とどのような是正措置を求めているのか。契約上の義務違反又は報告義務違反に該当する可能性を伺います。

区は、被害状況を正確に把握していなかったにもかかわらず、本件事故を運転士の運転ミスと結論付けています。しかし、事故車両は、後にリコール届出の対象であったことが判明しています。被害状況を正確に把握できていなかった区が、なぜ事故原因だけは正確に把握できていたと言えるのか。事故当時、ブレーキシステムの点検記録、ドライブレコーダー映像、車両データを確認したのか、第三者検証は行ったのか、それとも、運行事業者の説明のみで判断したのか。区が行った事故検証の内容を具体的にお示してください。

4月14日、区から、運行に支障がないため継続使用すると説明を受けた際、私は、大阪メトロが、同型車両の使用中止を決定している事実を示し、足立区でも、使用継続は適切ではないと申し上げました。その後、区は、4月21日に同型当該EVバスの使用休止を発表しましたが、代替車両が確保できるまで、現在も運行を継続しているとのこと。4月14日以前に大阪メトロが同型車両を今後使用しないと判断した事実を把握していたのか。把握していたなら、なぜ4月14日時点で運行に支障がないと判断したのか。把握していなかったならば、他の自治体での同型車両の使用中止を把握できていなかったことになり、安全管理と情報収集体制に課題があったのではな

いか。4月14日の継続使用から4月21日の使用休止までの間に、安全性に関する新たな重大事実が判明したのか。判明していないなら、判断変更の整合性をどう説明するのか。

また、使用休止発表後も運行を継続しているのは、安全性が確認できているからなのか、代替車両がないためなのか。運行継続に当たり、運転士への聞き取りや第三者確認など、具体的に何を確認したのか。

最近では、港区でも、同社製EVバスによる車内人身事故が報じられているが、改めて安全確認を行う必要があるのではないかと。

代替車両がないことは、運行継続の事情にはなりますが、当該車両の安全性の根拠にはなりません。区民の安全を最優先にするのであれば、EVバスの代替車両がないから走らせるのではなく、EVバスの安全性が確認できているから走らせるのでなければなりません。区は、運行上の都合を区民の安全確認より優先していないと明確に言えるのか。

使用休止を決定した最大の理由は、大阪メトロの判断、EVモーターズ・ジャパンの経営状況、議会からの指摘、区独自の安全確認の結果のいずれなのか、決定的な要因をお示してください。

EVバス4台について、導入時の区からの補助金は幾らだったのでしょうか。現在は使用休止にしていますが、使用再開、長期休止、使用中止及び処分のいずれを想定しているのか伺います。

その上で、最終的な判断を行うのは、区なのか、運行事業者なのか、第三者機関による安全確認を前提とするのか、判断主体を伺います。

使用再開又は使用中止を判断するに当たり、具体的な判断基準といつまでに判断するのか伺います。

使用中止又は処分となった場合の補助金返還額について試算しているのか。返還義務が生じた場合、その負担は、運行事業者が負うのか、区民の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

税金によって賄われるのか伺います。

代替車両の調達費用も区の負担とのことですが。

しかし、その負担の出発点は、結果として、使用休止に至った当該EVバスの導入判断です。国の認証を受けた車両であり、運行事業者が選定したのですが、国の認証と公共交通として採用する妥当性は別問題であります。運行事業者の車両選定能力を適切と評価していたのか。使用休止になった現在も、その評価は、結果として正しかったと考えているのか。また、代替車両の調達費が区民負担となる以上、当初の車両選定の責任を運行事業者にどの程度求めるのか。それとも、補助金を出して導入を主導した区自身にも選定責任があると認識しているのか伺います。

本件は、車両不具合だけではなく、調達そのものの妥当性も問われています。今回使用休止となった車両は、中国メーカーが製造し、EVモーター・ジャパンが輸入販売したEVバスです。区は、脱炭素などの観点から導入を推進しましたが、結果として重大事故の発生、使用休止に至っています。

区の試算では、EVバスはディーゼル車より約2,000万円高額で、投資回収には約8年要するとされていました。長期改修型の投資でもある当該車両の導入に当たり、メーカーの経営安定性、長期的な保守体制、海外サプライチェーン依存リスクなど、どう評価したのか伺います。

区民の税金を活用して導入した車両が短期間で使用休止となりました。今回の事例を踏まえ、今後の公共交通車両の調達において、安全性や保守体制、メーカーの経営状況などを重視する調達基準へ改める考えはあるか伺います。

今回の問題について、区長は、個別職員のミスと認識されているのか、組織的な管理体制の欠陥と認識されているのか伺います。

個別職員のミスならば、なぜ誰も気付かなかったのか。組織的欠陥ならば、現在の体制では同様

の事案が再発する可能性があるのではないか、区長の認識を伺います。

本件は、一連の経過を通じて、区の情報管理、危機対応の在り方そのものに重大な疑義を生じさせるものです。区長は、今回の一連の対応について、改善すべき問題があったと認識されているのであれば、いつまでに何を見直し、いかなる改善策を講じるのか、お答えください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○真鍋兼都市建設部長 エリアデザイン推進室長を兼務しておりますので、併せて御答弁申し上げます。

私からは、綾瀬駅東口周辺地区地区計画及び条例の趣旨等に関する御質問にお答えいたします。

まず、当該地区計画の目的についてですが、御指摘のとおり、にぎわいは、1・2階に店舗等が存在すること自体ではなく、綾瀬駅前の顔づくりやエリア全体におけるにぎわいの創出ためと認識しております。

次に、シティタワー綾瀬2階の自社利用の評価については、店舗出店を地域に期待されていることを認識しております。ショールーム等も新たな人流を生み出す要素の1つと捉えておりますが、駅前の顔にふさわしいにぎわいの創出に寄与しているとまでは言えないと考えております。

次に、にぎわいに関する評価指標についてお答えいたします。

区では、特定のまちなにぎわいを図る評価指標として、歩行者通行量や来街者数などを設定してございますが、駅前交通広場と併せて周辺の道路や公園と一体整備により、ぐるぐるKIOSKの活用など、成果が上がっていると考えております。

また、綾瀬駅周辺地区★★など、地域の皆様から御意見をお伺いしております。

次に、シティタワー綾瀬の店舗に関する事業者

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

との協議についてお答えいたします。

令和2年12月に決定した綾瀬駅東口周辺地区地区計画に合わせて、令和3年3月に、建築の制限に関する条例を制定するに当たり、低層階に誘導する店舗について、にぎわいに資するものを選定するようお願いをしております。また、1階マクドナルドにつきましては、地域の皆様の強い要望を伝えてまいりました。なお、区としましては、ショールーム等も新たな人流を生み出す要素の1つであります。更なる地域のにぎわいの創出に向け、事業者へ協力を求めています。

次に、シティタワー綾瀬2階の自社利用が、平成30年当時と同じ問題かについてお答えいたします。

当初の計画は、駅前交通広場がなく、地域貢献が全くない板上マンションでありましたが、綾瀬駅前の地域活性化のため、強く働きかけるとともに、地元の要望を受けて、事業者と協議を重ね、低層階の用途制限だけではなく、駅前交通広場と歩道上空地を実現しました。この結果、綾瀬駅前通りの交通環境改善と駅前の顔づくりやにぎわいの創出が一定程度できたと考えており、平成30年当時と同種の問題を抱えているとは考えておりません。

次に、住友不動産株式会社に対する見直しや改善協議についてお答えいたします。

平成30年当時は、地区計画の策定前であったため、駅前の顔づくりとして、駅前交通広場を強く要請することと併せて、低層階のにぎわいについても協議をいたしました。現在は、令和2年に決定された地区計画の用途制限に適合しており、事業者の計画を止めるのは困難な状況でございます。しかしながら、引き続き、事業者と情報共有をしながら、駅前のにぎわい創出に努めてまいります。

次に、住友不動産に対し、子どものためのスペースとして検討するよう、いつどのような形で

のような内容を要望してきたかの御質問にお答えいたします。

御質問にあります令和3年7月7日のエリアデザイン調査特別委員会の質疑において、伝えることはできると思いますが、やはり先方も事業をやっていますので、事業性の中で最終的には判断されるかと思えますと答弁いたしました。その後、具体的な日時等の記録はございませんが、住友不動産との協議の場で、子どもたちのスペースに関する要望についてお伝えいたしました。住友不動産側から、整備に向けた前向きな検討はございませんでした。

次に、綾瀬駅東口のビル風に関する御質問についてお答えいたします。

ビル風については、依然として御意見がある現在の状況は認識しており、区としても状況を注視しております。住民の声は、引き続き、まちづくり協議会は、令和8年8月頃実施予定のイメージアッププロジェクトなど機会を捉えて意見を伺い、実態把握に努めてまいります。

また、風速測定や風環境調査は、総合設計制度に基づき、事業者が主体的に実施し、令和8年12月頃に東京都へ報告することとなっております。

現在は、区が主体的に調査を実施する考えはございませんが、事業者任せにすることなく、住民の皆様からの声や実態の把握に進め、必要に応じて事業者に対応を要請してまいります。

次に、ビル風対策を前倒しで求めることについてお答えいたします。

事業者は、総合設計制度に基づき、しゅん工後1年間のモニタリング調査結果を令和8年12月頃に東京都へ報告するため、ビル風対策を区が前倒しで求める考えはございません。

また、事業者が改善しない場合についてですが、当該建築物が当初の総合設計の許可どおり適法に維持管理された状況下においては、区が事業者に対応を求める権限はございませんが、改善すべき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事象がある場合は、区として要請してまいります。今後も、状況を注視しながら、事業者と継続的に情報共有してまいります。

次に、綾瀬駅前のまちづくりが成功していると評価しているかについてお答えいたします。

綾瀬駅東口は、もともと駅前の板上マンションの建設計画について、地元の要望を受けて、事業者と協議を重ね、建物の1・2階に店舗等を配置する計画変更や敷地の一部を取得し、駅前交通広場と道路、公園の一体整備により、安全で利便性の向上など、一定の成果を上げてきていると考えております。

一方で、店舗によるにぎわいの創出やビル風に関する御意見や不安の声があることも認識しております。綾瀬のまちづくりは、旧こども家庭支援センター等跡地、高架下、西口のまちづくりなど、今後継続しているものと考えております。まだ発展途上にありますので、住民の皆様の声をよくお聞きし、地域課題の解決やにぎわいの創出に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、コミュニティバスはるかぜE Vバスの事故に関する御質問についてお答えいたします。

まず、事故について、誰がいつどのような根拠で議会報告不要と判断したのか、その判断は現在でも適切と考えているのかについてですが、決して議会報告不要と判断したものではございません。12月1日に、事業者からはるかぜの事故により、乗客が手首を骨折したとの報告が入った時点で速やかに議会報告すべき案件でした。担当者から報告を受けた私が議会報告を怠ってしまったことが原因です。不適切な対応を改めておわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

次に、事故について、区が現在認識している事実は何か、また、それが確定した時期はいつかについてですが、事故発生は、令和7年11月25

日、病院搬送後に、被害者は手首と大腿骨骨折と診断され、入院して手術を受け、令和8年2月20日に退院されたとのこと。区がこの事実を認識したのは令和8年4月10日です。

へんみ圭二議員から議員控室で質問を受け、区が事業者を確認したところ、事業者は保険会社に聞き取りを行い、その内容の報告を事業者から受けたことで初めて大腿骨骨折や入院、手術の事実を認識いたしました。

次に、区への報告と国土交通省への報告内容が異なった理由を事業者はどのように説明しているのかですが、症状が確定後の区への報告を怠ってしまったとのことであり、信頼に足るものではなく、適切な報告体制とは考えておりません。

また、契約上の違反、報告上の義務違反に該当するのではないかとありますが、該当するものと認識しております。そのため、改善に向けた措置ですが、令和8年4月22日にはるかぜ運行事業者4社に対し、事故発生時の報告の徹底についての要請文書を発出し、被害者の症状や通院などの経過を確認し、速やかに区へ報告を入れ、保険対応などの対応終了見込みを最終報として入れる旨、指示をいたしました。

今後は、事業者任せにせず、事故の一報が入った後、区からも確認の連絡を適宜事業者に入れるよう改めました。

次に、事故原因の把握についてですが、事故については、警察による事故処理が行われ、事故原因は、運転士の前方不注意によるものと運行事業者より報告を受けました。区独自及び第三者による事故検証は行っておりません。

次に、区は、4月14日以前に、大阪メトロがE Vバス全190台を今後使用しないと判断したことを把握していたかですが、大阪メトロの公表により把握しておりました。

次に、4月14日時点で、区がE Vバスの継続使用を判断した理由ですが、国土交通省から使用

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

停止などの措置が取られていないこと、今回の事故が車両の原因ではなく、運転士の運転ミスに起因するものであること、かつ日常点検により車両の不具合が確認されていないことから判断しました。

次に、4月14日の継続使用判断から4月21日の使用休止発表までの間に、車両の安全性に関する新たな不具合は判明しておりません。区が使用休止を判断した理由は、4月14日に、株式会社EVモーターズ・ジャパンが民事再生法手続を開始したためです。今後も、これまでと同様に、メンテナンス体制が図られるかどうか不明となったためです。

使用休止発表後も、代替車両が確保できるまでの運行を継続している理由ですが、事故が車両に起因するものではなく、日常点検で不具合が確認されていないためです。

また、リコール対応については、写真による作業完了報告に加え、車両の点検に区職員が立ち会い、点検状況を把握するとともに、車両に乗り、ブレーキ挙動に問題がないことを運転士とともに確認いたしました。

次に、EVバス4台の区の補助額は、区からの支出額が約7,490万円で、運行事業者が直接国や都から交付を受けている補助額が約5,430万円でございます。

次に、EVバスの今後の取扱いですが、少なくとも、現在のところ、メンテナンス体制が整わない限り、使用の再開は考えておりません。国を通じて、EVモーターズ・ジャパンの情報を収集してまいります。

今後の取扱いの判断主体についてですが、車両の所有は運行事業者になりますが、このバス運行は共同事業ですので、協定に基づき、区と運行事業者が協議の上、判断すると考えております。

次に、使用再開又は中止の判断基準についてですが、株式会社EVモーターズ・ジャパンがスポ

ンサー選定後に作成する民事再生計画により、会社の体制が明確になった段階において、その内容から、メンテナンス体制が整い、車両運行の安全性も確保されることを確認できた段階で判断することになります。

次に、補助金返還についてお答えします。

現在、使用を休止しているEVバスを使用中止又は処分することを区が判断した場合、国や都から補助金の返還義務が生じる可能性はあります。その場合は、補助要綱や協定の規定に基づき、運行事業者が国や都に返還することになります。運行に支障のない車両の使用中止又は処分を区が判断したことになりますので、事業者が生じる返還金は、区が補填することになると考えております。

同様の考え方で、区は事業者に区から補助金の返還を求めることはできないと考えておりますが、現時点で区としては使用を休止する判断をしているため、返還金の試算はしておりません。

次に、運行車両の選定に関する御質問ですが、EVバスが国の認証した車両であり、他自治体での導入実績もあることから、当時の車両選定に問題はなかったと認識しており、選定の責任を運行事業者に求めるのは困難と考えます。

また、本事業は、区と運行事業者の共同事業であることから、国も車両選定の一定の責任は生じるものと考えております。

次に、メーカーの評価方法又は評価しない場合の理由についてですが、区は、事業者が購入する車両について、メーカーの経営安定性や海外サプライチェーン依存リスクなどの評価までは行っておりません。国の認証を受けて車両販売を行っておりますので、企業としては、一定程度の信頼性があると判断しておりました。

次に、区として、安全性を重視する調達基準を改める考えはあるのかについてですが、区としても、今回の事例を教訓として、区民の安全な公共交通サービスの提供のために、調達車両の安

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

全性やメーカーのメンテナンス体制は必要であると考えております。

調達基準を改める場合の方向性ですが、市場における車両の供給状況や公平性を考慮し、車両調達の最善の選択ができるよう、まずは各運行事業者と意見交換してまいります。

次に、事故報告の体制についてですが、今回の報告の遅れは、個別職員のミスを組織としてカバーできなかったことに問題があるものと認識しております。再発防止策として、事故報告を運行事業者任せにせず、区も確認の連絡を運行事業者に入れ、現状把握を組織として行えるよう、事故の一連の流れを記載した新たな帳票を4月22日から導入いたしました。

次に、今回の一連の対応についての認識ですが、EV車両は、国の認証や他自治体での導入実績もあるものです。そのため、車両の安全性に関する当時の判断は妥当であったと考えます。一方、重大事故の報告の遅れはあってはならないことです。運行事業者、区側もこの責任を重く受け止め、見直した体制に基づき、必要な議会報告に遅れが生じないように、再発防止を期してまいります。

私からは以上です。

○楠山慶之子ども家庭部長 私からは、綾瀬地域の保育施設設置要請の取下げについてお答えいたします。

まず、令和3年当時の保育需要ですが、綾瀬川以東の地域で待機児童が発生しておらず、将来的にも保育園の過剰感を見通しておりました。データの的にも、当時の実人口をベースに、高めの保育需要予測で算出しておりました。

次に、当時の予測のどこに誤りがあったのかについてですが、減少傾向の出生数が令和6年度から増加に転じたこと、東京都保育料第一子無償化の開始など、全国的な人口動向や保育環境の変化を予測できなかったことに誤りがございました。

次に、今後の需要予測ですが、地域ごとの詳細

な分析をより慎重に行い、社会状況の変化を的確に保育需要へ反映できるよう努めてまいります。

また、具体的な改善策では、綾瀬地域においては、現在も、保育室の供給が需要を上回る適正な保育園数です。しかしながら、特に北綾瀬駅周辺の佐野地域で需要が供給を上回った結果、この地域の方々の申込みが綾瀬地域へ流れ、待機児が発生しています。そのため、不足している北綾瀬駅近辺の小規模保育所の開設を最優先したいと考えております。ただ、北綾瀬駅近辺で適切な物件が見付からない場合もあり、幅広な地域での誘致も視野に入れております。綾瀬地域の開設についても副案として検討しており、住友不動産に保育室設置ができないか協議、打診してまいります。

以上でございます。

○へんみ圭二議員 まず、ビル風問題についてなのですが、区として主体的に実態把握をすべきではないかという質問に対して、主体的に実態把握はしていくけれども、注視をするというだけで、現在行っていること以上のことは行わない、こういう答弁でよろしかったのか、その点について確認をさせていただきたいと思っております。

私は、従来どおりのものではなく、更に踏み込んだ実態把握をすべきではないかという質問をしていますから、その点についてお聞きしたいと思います。

それから、EVバスの件についてなのですが、私も、部長に謝罪をいただきました。ただ、私は、こうしたヒューマンエラーというのは起こり得るものだと思いますし、だからこそ、組織マネジメントとしてどうしていくのかということをお伺いしましたから、そのことに対して、組織マネジメントについての答弁が区長からいただかなかったというのは、私は遺憾に感じておりますけれども、そのあたりについてももう一度お答えをいただきたいと思っております。

それから、ドライブレコーダー、それから車両

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

データの確認をしたのかということについての答弁がありませんでしたので、その点についてもお答えをください。

更に、ここで第三者による事故検証などを行っていないということなのですが、先ほど、答弁の中で、当該の運行事業者の報告体制というのは信頼できるものではないという答弁があった上で、この第三者検証を行っていないというのは、ではなぜなのかというところまでしっかり答弁いただかないと、その部分については理解ができませんので、お答えをください。

更に、もう1つ、これだけ手首と大腿骨の骨折という後遺症も懸念されるような大きな事故が起きてしまったということに対する認識というのが、やはり不十分ではないのかなということを感じられてしまった部分があります。それは、現在もEVバスを運行させているということです。使用休止と発表した後も、代替車両がないから、EVバスを走らせているということですが、その理由が、メンテナンス体制が整わなくて、安全性に不安があるからということであれば、これは、その安全性に不安がある車両に今も区民の皆さんを乗せ続けているということになりますから、本当にそれでいいのか。今、この状況で、大きな事故がまた起きてしまった場合に、代替車両がなかったから仕方がない、それで本当に許されるのかということを見ると、先ほどの区の答弁、安全性を本当に最優先にしているのか、それとも代替車両がなかったから、運行上の都合です、どちらなのかはつきりと分かりませんでしたから、その点について、本当に区民の安全を最優先にしているのかどうかお答えください。

以上です。

- 真鍋兼都市建設部長 ただいまのへんみ圭二議員からの再質問にお答えします。

ビル風の問題ですが、当然、事業者が主体的に調査等を行うことは、先ほど御答弁申し

たとおりです。一方で、区民の声等で様々な意見をいただいているのも事実でございます。

私ども区としましても、区としてもできる限りのことは当然やっていきたいと思っておりますし、調査の結果を踏まえまして、更に突っ込んだ何か対策ができるかどうかについては、引き続き、検討していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

- 長澤友也交通対策担当部長 私からは、へんみ圭二議員の再質問のうちのEVバスの関係でございます。

まず、組織マネジメントとしてということにつきましてなのですけれども、一番最後の部分で御回答させていただいた内容でございます。再発防止策として事故報告書を運行事業者任せにせず、区も確認できるような一連の流れを記載した、現状を把握できるような状況にしておりますということで、帳票を作ったということで確認をしていくというような内容でございます。組織として、確認を進めていくという体制を取っております。

次に、ドライブレコーダーの確認をしていないのかということにつきまして、こちらにつきましては、警察による事故処理が行われておるということもございますので、私どもとしては、確認はしておりません。

同じような内容で、第三者による事故の検証はしなかったのかということにつきまして、こちらについても、事故原因としては、運転士の前方不注意であったということで確認をいただいておりますので、その点についても、確認は行っておりません。

それから、相手から信頼のできないような事故の報告であるというようなことでもございましたけれども、こちらにつきましては、事業者からの報告が信頼できないということについては、事故の内容の報告についての遅れがあったことですか、内容が異なっていたというふうなことについての

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

信頼ができないというような答弁でございました。

それから、最後に、EVバスを今も運行を継続して、代替車両が来るまでの間、運行しているがというような話でございますが、こちらにつきましては、運行を休止することを前提としてはおりますけれども、今現在、メンテナンス体制の、もう今としてはまだ継続はされていることを確認しております。その中で、休止ということは決定しておりますので、速やかに、代替の車両が来るまでの間、運行させていただいてる状況でございます。

○伊藤のぶゆき議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

次に、33番土屋のりこ議員。

[土屋のりこ議員登壇]

○土屋のりこ議員 1項目め、アップデートの必要な区政マターについて伺います。

社会の変化に合わせ、当区の在り方についても、新しく改めていく必要があると考え、以下伺います。

1、地方段差解消プレートの解消のために。

5月12日、個人宅に設置された段差解消プレートで区民の方が転倒し、けがを負う事故がありました。治療に10日、仕事も5日休まざるを得なかったと伺います。6月4日には、テレビ朝日で段差解消プレートの道路設置は違法、自治体が撤去呼び掛けと世田谷区取組紹介や死亡事故を引き起こすおそれのあること等、注意喚起されています。当区でも、至急在り方を改めるべきと考え、以下伺います。

当該事故について、区民の方から区へ対策を講じてほしいと求めがあるが、違法状態は解消されたのかどうか。

区内において同様な違法状態の段差解消プレート等設置は何件あるか。また、占用許可を得ているものは何件あるか、区はどう把握しているか。

6月6日、区民の方が現認したところ、東綾瀬

区民事務所前梅田住区センター児童館前、中央南地域集会所前等の公共施設にも、段差解消プレート等が道路上に設置されておりました。道路上に設置された段差解消プレート等によって転倒し、けがをした場合、民事責任を問われ、不法行為に基づく損害賠償義務が生じる場合もあります。まず、区自身がこれらの適法性を確認すべきと思うかどうか。

区は、区道に関して道路管理者の立場です。区は、管理責任を自覚し、道路の安全確保、安全維持に努めるべきです。ほかにも区施設において同様の事例がないか調査し、改善すべきと考えるかどうか。

区内において、公民問わず違法性を認識することなく段差解消プレート等が大量に設置されている状況は、決して安心・安全なまちであるとは言えません。転倒事故からの死亡事故も他市で過去に起こっています。

段差解消プレート設置について、違法と認識せず設置しているケースや違法と知りながら、自己の利便性のために設置しているケース、様々あるかと思われます。区は、ホームページ等で周知と言いますが、現在の対応では不十分であると言わざるを得ません。区は、道路管理者責任を毅然と果たすために、区内で違法状態であるケースに対し、放置するリスクを正しく理解を図り、当事者としての社会的責任を自覚した行動へと導くアプローチを行うべきだが、具体的に何を行うか。また、違法状態と知りながら是正しないケースに対し、コンプライアンスの徹底と規範意識の向上を強く促し、正しい行動へ導いてほしいが、具体的に何を行うか。

個々人では、切下げ等について費用面から改善が厳しいのであれば、切下げ工事に対する補助創設など、区が道路管理者責任を果たされるよう求めるが、区の見解はどうか。

オール・インクルーシブへのアップデートにつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いて伺います。

中教審では、昨年10月より特別支援教育についてのワーキンググループが開催されており、障がい者の権利に関する条約第24条に基づくインクルーシブ教育システムの再構築が議論されています。個別のニーズに応じた専門的な学びの場の確保から一歩進め、通常の学級をベースとしたインクルーシブ教育システムの構築や不登校・日本語指導が必要な子どもも含めた包括的な多様性への対応、オール・インクルーシブへとかじを切っていく重要な局面を迎えています。当区では、この国の変化を受け、区の教育振興ビジョン等をどう最新の状態で更新していくか、以下伺います。

中教審ワーキンググループの取りまとめ骨子案では、これまでの特別支援教育の枠組みを超え、多様な背景を持つ子どもたちが共に学ぶオール・インクルーシブの視点が強調されています。区は、この国の方針転換をどのように認識しているか。

通常の学級をベースとしたインクルーシブ教育を進めるには、担任のスキル頼みではなく、学校全体の組織的な対応が不可欠です。現在、足立区の小・中学校における特別支援教育コーディネーターや支援員の配置状況及びその機能の有効化に向けた課題をどう捉えているか。

骨子案で求められている通常の学級における柔軟な指導体制の構築に向け、国や都の加配定数を最大限活用するための具体的なアプローチはどうか。

今後、区内で学校の統合や校舎の改築・大規模改修が行われる際、ハード面におけるユニバーサルデザイン、カームダウン・クールダウンスペースの設置に加え、ソフト面として通常学級と特別支援学級の配置の工夫、合同授業の日常化等で、オール・インクルーシブ推進のモデル校を戦略的に配置していく考えはないか。

3、国際基準を踏まえた包括的性教育へと更新していくことについて。

民間保育園等での先進的な包括的性教育（CSE）の事例、プライベートゾーンの尊重、同意の概念、自己決定権の育成などの先進的な取組を見ると、自治体が運営する公立園や地域の就学前施設におけるCSEへの取組が、国際基準から見て後れを取っているのではないかと危惧をします。CSEは、子どもの人権であり、守られる権利、生きる権利を教えるライフスキルであり、区としても取組をアップデートする必要があると考えるが、以下伺います。

ユネスコのガイダンスでは、5歳から8歳の第1段階から、人間の身体の尊厳、境界線（バウンダリー）、同意、多様性を学ぶよう定めています。区内の民間園でも、既に自分の体は自分のものであるという自己決定権を育む包括的性教育が実践されています。一方で、区立保育園をはじめとする就学前の公立施設における現状の性に関する指導は、身体の清潔指導や着替えのルールにとどまっており、国際基準や民間の先進事例と比較して、指導の幅や深さに大きなギャップ、立ち後れがあるのではないかと。区の現状認識を伺います。

幼児期における包括的性教育は、性被害や児童虐待から子ども自身が身を守るための安全教育そのものです。水着で隠れる部分は自分だけの他人に触らせない場所であり、他人をみだりに見たり触ったりしてはならないこと、嫌なときは嫌と言ったりいい、大人に助けを求めていることを教えることは、子どもの命と人権を守る防犯対策でもあります。これを公立保育園でも体系的に導入することは、区が掲げる児童虐待防止や子どもの権利の尊重に資すると考えますが、見解を求めます。

同じ足立区内の保育園でも、子どもたちが自分の心と体を守るスキルを学べるかどうか格差がある状況はいかかなものか。学校教育では、学習指導要領の歯止め規定がありますが、そうではない自治体の裁量で先進的な取組を行える就学前施設において、ユネスコのガイドラインを参考にした

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

(仮称) 足立区就学前における包括的性教育ガイドラインを策定することや保育士向けの研修の実施、モデル園を指定して民間園を模倣したプログラム導入など、試験的な導入、検証を行ってほしいと求めますが、区の考えはどうか。

4、本と触れ合えるまちづくりへのアップデートについて伺います。

これまで、本と触れ合えるまちづくりを進めてほしいと求めてきましたが、区は、イベントやトークイベントをまずとのことでした。トークイベントも開催が進んできたところで、実際にどう町なかに本と触れ合える場を創出していくのか、具体的な検討へ改善、向上が必要と考え伺います。

予算特別委員会での私の質疑に対し、区長から、ひとはこ図書館のイベントのまちの中での開催、違うものを買に行ったときに、本を手を取っていただける点を線にしていたり、様々なことを仕掛けていきたいと答弁を受けました。この点に関して、区の検討状況はどうか。

宇部市の西日本最大級と言われるまちライブラリー@ゆめタウン宇部や佐賀市の民設図書館や本のカフェ、NPOが運営する子ども本屋など視察を行ってきましたが、まちの回遊性を高める点でも、まちづくりに資する効果が高いと感じました。例えば、そういった本と触れ合えるまちづくりに資する活動に対する補助事業を創設するなど、区が主導して行いつつ、民間のやりたいを盛り上げていくような工夫も行ってはどうか。

区内に開業する商業施設の中に、まちライブラリーを誘致し、宇部市のように区の委託事業として1か所、まずは規模の大きい本と触れ合える場を造ってほしいと求めるがどうか。

5、尊厳ある介護を守っていくために。

2027年4月の次期介護報酬改定に向けた議論を踏まえた区内介護事業所への緊急延命支援について伺います。

前回の報酬改定において、訪問介護の基本報酬

が引き下げられた結果、全国で過去最多の倒産、廃業が相次ぎ、地域雇用の崩壊と介護難民の発生が現実のものとなっています。この危機的な事態を受け、現在、国の社会保障審議会等では、次期改定に向けて、訪問介護の基本報酬の大幅な引上げや経営の安定化に向けた定額報酬制の導入など、これまでの政策のゆがみを是正する議論が本格化しているところです。国自身も、現在の報酬水準では、事業継続が不可能であることを認め、方向転換せざるを得ない状況にあるということです。

しかし、次期改定が実施されるのは来年4月です。今、現場の居宅介護支援や訪問介護の事業所は、物価高騰と人手不足、そして、不当に低い報酬の三重苦の中で、毎月血を流しながら運営を続けています。来年4月までもたない、今年度中に畳むしかないという悲痛な声も耳にしています。

国が来年4月に制度を改めるとしても、それまでの残り約1年間、区内の事業所が持ちこたえられなければ、何の意味もありません。事業所が一度潰れ、ヘルパーが地域から離職してしまえば、足立区の介護インフラは、元に戻らないと考えられます。

区は、これまで、改定をなかったことにすることはできないという趣旨のことを言って支援を拒みましたが、国自身はその制度の限界を認めた今、もはや通用しない論理です。国が動くまでの最後の1年をつなぎ、区民の在宅介護生活を守るための緊急避難的措置として、品川区などの先進例を参考に、区独自の事業所安定運営資金や差額補填を直ちに打つべきと考えるが、区の明快な決断を求めます。

次に、来年2027年4月からスタートする第10期足立区介護保険事業計画における高齢者の介護保険料について伺います。

当区では、前回9期計画の改定において、保険料の基準月額を6,760円から6,750円へと引き下げる意義のある負担軽減策が実施されま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した。物価高騰に苦しむ区内の高齢者・年金生活者にとって、このマイナス改定が生活の支えとなりました。

しかし、来年4月からの第10期改定を控え、全国的には高齢化の進展や介護費用の増大を理由に、再び大幅な値上げを画策する動きが見られません。当区の高齢者の生活実態を見れば、長引く物価高は一向に収まっておらず、ここで再び保険料が値上げに転じるようなことがあれば、生活は一層厳しさを増してしまいます。前回の引下げ努力を無に帰してはならないと考えます。

第1に、次期改定において、区民の生活を守るために、現在の基準額からの値上げは絶対にさせない、更なる引下げを目指すという強い決意を区としてお持ちか、認識を伺います。

第2に、それを実現するための財源について。現在足立区の介護保険給付準備基金の残高は幾らあり、次期改定に向けてこの基金をどれだけ投入して保険料の上昇を抑制する計画か、具体的な見通しを伺います。

6、学校適正配置が地域コミュニティ及び子どもの育つ環境に及ぼす影響について、区の認識のアップデートが必要な点について伺います。

地域社会の持続可能性＝公共の撤退について伺います。

学校は、地域住民が集い、つながりを育む地域のコモンズ＝共同の財産として機能してきました。しかし、効率性や適正規模のみを重視して、機械的に学校統廃合を進めることは、該当地域のアイデンティティを奪い、現役子育て世代の転入抑制や更なる人口減少を加速させる呼び水になりかねないと考えます。立教大学津富宏教授や他自治体の研究でも、学校の撤退が、地域社会の縮小を決定付ける危機感が示されています。区は、学校の適正配置が、教育環境の整備にとどまらず、まちづくりの衰退を招くリスクについてどのように認識し、どのような地域コミュニティ維持の対

策を講じるつもりでしょうか。

小規模校の持つ福祉的・教育的価値について伺います。

区のガイドラインでは、一定の集団規模の確保が強調されていますが、一方で、小規模校には、全ての教職員が全児童の顔と名前を把握できる、一人一人の変化に気付きやすく、いじめや不登校、家庭の課題に対して丁寧に伴走できるという極めて高い福祉的・教育的価値があります。特に足立区が掲げる貧困の連鎖を断ち切る教育や孤立させない支援を具現化する上で、この小規模なコミュニティが持つ安心感は大きな強みです。規模の拡大によって、こうしたきめ細やかなセーフティーネットが薄まる懸念について、区の見解を求めます。

通学距離延伸に伴う子どもの負担と安全対策について伺います。

学校が統合されれば、一部の児童、特に小学校低学年にとって、通学距離が大幅に延びることになります。昨今の夏の記録的な猛暑による熱中症リスクや交通安全上のリスク、そして、通学自体が子どもたちの身体的・精神的な負担となり、登校渋り等につながる懸念も住民から上がっています。単にガイドラインの範囲内とするだけでなく、通学路の安全確保や児童の負担軽減に向けて、具体的にどのような実効性のあるソフト・ハード両面の支援を行うのか、明快な答弁を求めます。

次に、2項目めとして、弥生小学校の統廃合問題について伺います。

昨年10月の文教委員会に報告された学校適正配置ガイドラインの資料によると、弥生小学校について、改善策の検討が必要と記されています。改善策とは何か区に伺うと、統合することとの返答を得ました。

地域的には、中央本町エリアであり、区庁舎も立地する足立区の中心部において、このような少子化が進んでいることに驚きますが、23区を見

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でも、庁舎立地エリアにおいて少子・過疎化が進行するのは希少な事態ではないでしょうか。

そこで、以下の対策について区の見解を伺います。

1、区の見解について。

中央本町は、区中心部であるにもかかわらず、区域内小学校において、将来的な統廃合の可能性が浮上するほど少子・過疎化が顕著であることについて、区はどのような見解でいるのか。

特色ある学校づくりについて。

渋谷区松濤中学校では、統廃合問題が浮上した際に、英語特色校化することで生徒数が増え、子どもたちの英語教育にも資し、現在は人気ある学校となっています。当区でも、新たな施策展開を図る必要があると考え、伺います。

適正配置ガイドライン資料で、弥生小学校は、改善策の検討が必要とあり、改善策とは何か担当課に問うたところ、統合とのこと。単なる統合という結果ありきではなく、少子化対策や教育の質向上などを本質に据えた改善策の検討を求めますが、区の見解はどうか。

弥生小学校では、数年後には1学年1学級となる予測ですが、単学級は課題ではなく、それを逆手に取った先進的な少人数教育モデル校として特色校化を図る方向性は検討できないのか。

渋谷区松濤中学校では、英語特色校化を進め、生徒数の回復を果たしたとのこと。更に来年度からは、4つのテーマから各校がテーマを選定し、全中学校において特色校化を行う方針です。渋谷区の取組を先進例として、当区においても、将来的に人数的変化が予測される学校において、教育委員会主導の下、モデル的に特色校化を検討すべきと考えるがどうか。

現在、弥生小学校区にある町会・自治会の組織率は平均48.2%であり、低い町会では20%程度のところもあります。弥生小学校区をはじめ、区内の町会・自治会組織率の低下が進む中、地域

推薦枠に頼った開かれた学校づくり協議会や学校運営協議会の委員選出は、多様な地域住民の声を反映できなくなっているのではないかと。この現状に対する区の見解はどうか。

渋谷区では、若い層の社会資源をうまく生かしながら、学校づくりに成功していると聞きます。当区でも、町会の負担を減らし、学校を本当の意味で開くために、町会外の若い力も必要であると考えます。町会に属していなくても、我が子の通う学校をよくしたい、自分のスキルを子どものために生かしたいと考える若年層や現役世代は少なくありません。こうした隠れた社会資源を発掘し、学校とマッチングするなど、町会等に属さない若年層等の社会資源を学校運営に活用することを提案するがどうか。

適正配置ガイドライン等に即して、将来的に人口の構造が変わる学校を対象に、新たな施策展開を図ってはどうか。区の見解はいかがか。

子育て層に優しいまちづくりの改善について伺います。

中央本町地域等、区中央エリアにおいて、少子・過疎化が急速に進行していることが明らかとなりました。学校の魅力増進と併せ、まちづくりについても、真の改善に資する対策の検討が必要と考え、伺います。

中央本町地域において、まちの構造が変化してきていますが、町の将来像をプランニングすることが大事だと考えます。何か区への考えはあるでしょうか。

中心市街地活性化事業の成功事例の視察へ宇部市と佐賀市へ行ってきました。コミュニティーの再構築として、未利用地、空き地を地域コミュニティーに開放し、地域住民が気軽に利用でき、憩える空間の創出が行われていました。

宇部市では、空き地に住民みんなで芝生を張り、コンテナを置き、大学と協定して、学生がその運営に当たり、子どもたちのナイトプール、大人の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ビアガーデン、夏祭りなどが行われたりしていました。

佐賀市では、商工会議所等との連携で、近隣の雑貨屋さんや個性的なお店などと連携したフリマやマルシェ、地域図書館、クッキング教室の開催など、芝生広場やコンテナを活用したイベントが盛況でした。

両市に共通するキーワードの1つが、未利用地等の暫定活用です。中央本町地域においても、区が所有する未利用地があります。未利用地を暫定的に活用し、ソフト面での事業を行って、地域住民が憩えるような空間等の創出を求めるが、区の見解はどうか。

いつか、消滅可能性都市と言われた豊島区へも視察に行ってきました。こちらは、中・小規模の公園活用を地域住民とともに進め、にぎわいある公園として再活性化に成功しているとのことでした。

中央本町地域においても、管理が行き届いておらず、子どもたちが遊びにくい児童遊園等、小さな公園が幾つか散見されます。豊島区のように、小規模公園等を活用するソフト面での事業を行い、地域住民が気軽に憩える空間の創出を行ってほしいと考えるが、区の見解はどうか。

以上、区の誠実な答弁を求めます。

○室橋延昭道路公園整備室長 私からは、違法な段差解消プレート解消についてお答えいたします。

5月12日に発生した個人宅前の段差解消プレートによる事故についての区の対策ですが、事故の報告を受けて、原因者に違法状態である旨を2度にわたって説明し、撤去を指導しております。しかしながら、撤去に伴って必要となる切下げ工事には費用も発生することから、現時点では違法状態は解消されておられません。

なお、同様な違法状態の段差解消プレート等設置は、区内に相当数あるものと認識しておりますが、具体的な数については把握しておりません。

また、占用許可を得ているものですが、段差解消プレートを道路に置くことは、占用許可の対象にはなりませんので、占用許可を受けているものではありません。

次に、公共施設における段差解消プレート等の設置について、区自身がこれらの適法性を確認すべきとの御質問についてお答えします。

6月17日、東綾瀬区民事務所前、梅田住区センター児童館前、中央南地域集会場前の実態を調査し、区道上に設置されていることを確認しました。いずれも高齢者の安全確保のために設置したものであったため、撤去及びその後の切下げ工事に向け、施設所管と調整し、適法な道路管理に努めてまいります。

ほかにも、区施設において同様の事例がないか調査し、改善すべきとの質問につきましては、各施設の管理所管に対して、前面道路に段差解消プレート等を設置していないかを7月中に調査し、実態把握をするとともに、設置している場合は撤去を依頼し、必要に応じて切下げ工事を案内するなど、道路の安全確保に努めてまいります。

次に、段差解消プレートの違法性の周知及び道路上に放置するリスクを正しく理解を図り、当事者としての社会的責任を自覚した行動へと導くアプローチを行うべきとの質問についてお答えします。

ホームページに加えて、あだち広報でも、段差解消プレートを道路上に設置すると、歩行者や自転車の転倒事故、雨水排水の妨げや賠償責任等につながるおそれがある事実を広く周知し、適正な道路使用を推進してまいります。

また、コンプライアンスの徹底と規範意識の向上を強く促し、正しい行動へ導いてほしいとの御質問につきましては、区でも引き続き、定期的なパトロールを実施し、特に危険な段差解消プレートを見付けた場合は、個別に撤去をお願いするとともに、必要に応じて切下げ工事を案内するなど、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

道路を安全に通行できるよう、適切に対応してまいります。

次に、切下げ工事に対する補助創設に対してお答えいたします。

切下げ工事は、住宅や駐車場の出入りを確保するため、土地所有者等が利用目的に応じて行う工事であり、その効果は当該土地利用者の利益に資するものです。そのため、受益者負担の原則に基づき、工事費は申請者に御負担していただいております。現時点では補助制度の導入は考えておりませんが、申請手続や制度の周知については、丁寧に行い、適正な道路利用の促進に努めてまいります。

次に、小規模公園等の活用による憩いの空間創出についてお答えいたします。

区では、これまでもパークイノベーションの考えに基づき、多様な世代が目的に合わせて選べる公園づくりを目指してまいりました。公園改修の際には、地域の皆様の御意見を伺うとともに、キッチンカーの社会実験、トイレアートやプレーパークなど、地域を巻き込んだ取組を通じて、憩える空間の創出にも取り組んでおります。

他自治体の先進事例では、豊島区の中小規模公園活用プロジェクトや西東京市でのパークマルシェなど、小規模公園を活用した事例があると認識しております。

現在、区内公園でのキッチンカー★★としようぶ沼公園においてパークPFIについて検討しておりますので、小規模な公園への導入についても検討し、地域住民が気軽に憩える空間の創出につなげてまいります。

私からは以上です。

- 茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、本と触れ合えるまちづくりについてお答えいたします。

まず、町なかで本と触れ合える場の検討状況についてですが、本でつながるプロジェクトの取組を進めており、その企画の1つとして、令和9年度のひとはこ古本市の開催を目指し、先進事例の

調査や有識者へのヒアリングを行っております。

また、書店やカフェなど、区内の本に関する拠点を紹介するマップを今年度作成できるよう準備を進めている状況です。

次に、本に触れ合えるまちづくりの補助事業を創設するなど、民間のやりたいを盛り上げる工夫をすべきとの御質問についてですが、ひとはこ古本市や本でつながる拠点マップづくりなどの取組に加え、私設図書館やシェア型本棚など、民間や区民主体のやりたいことの取組を区が積極的に支援することも必要であると考えており、やりたいことを持つ区民の御意見を伺いながら、支援方法を検討してまいります。

次に、商業施設内における区の委託事業として、大規模なまちライブラリーを実施すべきとの御意見についてですが、区内各地域に図書館が15館あり、誰もが本に楽しめる環境づくりを進めていることから、現時点において、区の委託による大規模なまちライブラリーは考えておりません。

私からは以上でございます。

- 半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、まず、国が動くまでの最後の1年をつなぎ、区民の在宅介護生活を守るための緊急避難的措置として、品川区などの先進例を参考に、区独自の事業所安定運営資金や差額補填を直ちに打つべきについてお答えいたします。

介護報酬改定で引き下げられた分の差額を区独自に給付することは、介護報酬改定制度が意味をなさないことになるため、考えておりませんが、区では、これまで、訪問介護事業者を含め、区内介護サービス事業所に、物価高騰支援を目的とした特別給付金を支給してきました。次期報酬改定までは約1年あることから、区内事業所を支援するため、令和8年度上半期分の特別給付金予算を本定例会に計上いたしました。下半期分についても、国や都の状況を注視し、検討してまいります。

また、令和7年度からは、ケアプランデータ連

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

携システム活用促進事業を開始し、介護事業者の生産性向上や負担軽減、処遇改善加算の取得等を支援しております。

今後も、介護保険制度の抜本的改革により、サービスの実態に即した適切な介護報酬設定にするよう、引き続き、特別区長会や全国市長会を通じて国に要望するとともに、介護サービス事業者連絡協議会等の御意見を伺いながら、支援策を検討してまいります。

次に、第10期足立区介護保険事業計画における高齢者の介護保険料について、一括してお答えします。

まず、介護保険給付準備基金の残高ですが、令和8年6月5日現在、約18億円となっております。区といたしましては、介護保険料の財源不足を招くリスクもあるため、軽々に介護保険料の引下げを明言できませんが、これまでの給付実績や収納率等を十分に精査し、介護保険給付準備基金を最大限活用した上で、介護予防事業へ重点的に注力していくことなど、介護保険料の上昇抑制のため、様々な手段を講じてまいります。

私からは以上です。

○半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、中央本町エリアの少子・過疎化が顕著であることに対する区の見解についてお答えいたします。

令和6年の児童数については、令和元年との比較で、全小学校の約8割において、平均して約14%減少していることから、区全体で減少傾向にあることを認識しております。

特に中央本町にお住まいの方が通う小学校2校の減少率は、平均して約13%であり、中央本町エリアにおいてのみ、他地域と比べて少子・過疎化が顕著であるとは考えておりません。

区といたしましては、妊娠期からの切れ目のない相談体制の強化をはじめとする子育て支援策や子ども・若者に対する施策の充実に努め、若い世代をはじめ、多くの方から住みたい町として更に

選ばれるまちとなるよう、様々な取組を推進しているところです。

私からは以上でございます。

○真鍋兼都市建設部長 私からは、子育て層に優しいまちづくりの改善のうち、中央本町地域におけるまちの将来像について区の考えはあるのかとの御質問にお答えいたします。

中央本町地域では、都市計画マスタープラン、バリアフリー推進計画、ユニバーサルデザイン推進計画及びパークイノベーション推進計画などに基づき、地域の特徴を生かしたまちづくりを行っております。

現在、令和8年度末に向けて、まちの将来像をプランニングする上での上位計画に位置づく都市計画マスタープランの改定を行っております。少子化の現状を踏まえて、子育て層も含めた多様な世帯に優しいまちづくりに向けた検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○佐々木拓資産活用部長 私からは、中央本町地域の区が所有する未利用地を暫定的に活用し、ソフト面での事業を行って、地域住民が憩えるような空間の創出を求めるとの御質問にお答えいたします。

区が所有する未利用地につきましては、足立区公共施設等総合管理計画を踏まえた区有地等利活用方針に基づき、計画的に利活用を進めております。

中央本町地域の未利用地としましては、中央本町プール跡地があり、跡地活用は現時点で未定ですが、行政需要や地域課題を解決できる非常に重要な土地であると考えており、庁内で検討を進めているところです。

暫定活用につきましては、イベントなどのソフト面を含め、どのような手法があるか、広く庁内に呼び掛けてまいります。

私からは以上でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉尾文彦こども支援センターげんき所長 私からは、まず、オール・インクルーシブへの国の方針転換における区の認識についてお答えいたします。

区といたしましても、多様な子どもたちがいることを前提とした国の方針と同様に、子どもたちが可能な限り同じ場で共に学ぶことができる環境の整備を進めていくことが重要であると認識しております。

しかし、個別に支援が必要な子どもが一定数いる現状があり、国の方針の実現には多くの課題があると考えております。

次に、小・中学校における特別支援教育コーディネーターや支援員の配置状況と機能の有効化に向けた課題についてお答えいたします。

現在、各学校1名、全102名の特別支援教育コーディネーターが、校内の特別支援教育の推進役を担っております。また、足立区内の発達の特性に応じた支援が必要な児童生徒には、合計約450名のスクールアシスタントが支援しております。スクールアシスタントについては、人材不足や配置手続に時間を要するなど、学校の支援要請に即時かつ十分に対応できず、果たすべき機能を発揮していない課題があります。今後、採用や配置の手法を工夫するなど、各学校の裁量によりスクールアシスタントを有効に活用できるよう注力してまいります。

次に、国や都の加配定数を最大限活用する具体的なアプローチとオール・インクルーシブ教育のモデル校の設置について一括してお答えいたします。

区といたしましても、通常の学級における柔軟な指導体制の構築のためには、加配定数も含めた教職員全体を最大限活用することは重要であると考えます。そのための具体的なアプローチ方法について、今後、中教審の学識者をアドバイザーとして招聘する特別支援教育検討委員会の中で検討してまいります。

また、オール・インクルーシブ教育を区としても戦略的に進めていくためには、モデル校を設置して検証していく必要があると考えております。そこで、モデル校をどのように設置していくかについても、特別支援教育検討委員会の中で検討してまいります。

私からは以上です。

○楠山慶之子ども家庭部長 私からは、まず、就学前の区立園における性に関する指導の現状認識についてお答えいたします。

区立園では、令和3年度に区で定めた生命の安全教育の取組方針の下、子どもの発達段階に応じた性に関する指導を実施しています。この生命の安全教育は、国の方針に基づいたものであり、求められる指導を行っております。しかしながら、国際基準や先進的な民間保育園と比較した場合、ギャップがあり、公立園として追いついていないケースもあります。

次に、公立園の体系的な性教育の導入についての見解ですが、現在、公立園では、国の保育所保育指針に基づき、区で全体的な計画を定めています。それを基に、各園で、発達段階に応じた性に関する指導計画を体系的に作成し、子ども施設指導・支援課で指導内容を確認しております。ここでは、生活や学びの場面を通じて、プライベートゾーンの大切さや自分や友人の権利尊重も伝えております。

また、児童虐待防止に関連して、子どもがSOSを発した際の対応の具体的事例を検証しながら、共通認識の下、日々の保育を実践しています。

今後も、子どもの命と人権を守ってまいります。

次に、包括的性教育ガイドラインの策定や研修の実施、モデル園を指定して民間園を模倣したプログラム導入についてお答えいたします。

ユネスコのガイドライン等を参考に、生命の安全教育の取組方針を現状に合わせ今後見直してまいります。また、年2回行っている人権研修にお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いて、民間園で先進的に取り組んでいるプログラム事例を盛り込むなど、工夫してまいります。

私からは以上です。

○絵野沢秀雄学校運営部長 私からは、学校の適正配置に関する御質問にお答えいたします。

まず、学校の適正配置によるまちづくりの衰退リスクと地域コミュニティの維持対策についてですが、学校の適正規模・適正配置は、まちづくりの視点に立った事業ではなく、学区内の年少人口の減少と学校施設の老朽化の課題に着目し、子どもの教育環境の更なる向上を目指す目的として取り組んでいるものです。

一方で、学校は地域コミュニティの核としての役割を備えていることは認識しておりますので、新校舎には、地域連携室等を整備する予定です。地域住民が集い、つながりを育む場所として学校が機能するよう取り組んでまいります。

また、適正規模・適正配置の事業が、御指摘のまちづくりの衰退となるリスクが発生しないよう、引き続き、関係所管と情報共有してまいります。

次に、学校規模の拡大によって、きめ細かなセーフティーネットが薄まる懸念についてお答えいたします。

確かに小規模校には、全ての教職員が全児童の顔と名前を把握できる、一人一人の変化に気づきやすい等のメリットがあることは、区としても認識しております。しかしながら、適正規模・適正配置のガイドラインにもありますとおり、学校内の集団生活の中で、仲間と遊び、社会性を身に付けるためには、一定の集団規模の確保が重要であると考えております。

なお、貧困の連鎖を断ち切る教育や孤立させない支援等のきめ細やかなセーフティーネットが薄まる懸念につきましては、それぞれの課題を所管する担当部署と適正規模・適正配置の事業について情報共有を図り、引き続き、きめ細やかな対応に努めてまいります。

次に、学校の統合による通学路の課題に関する御質問にお答えいたします。

まず、通学路の安全確保につきましては、通学路の合同点検を定期的実施し、警察や道路管理者と連携して、危険箇所の改善を図りつつ、学童擁護員の適切な配置により、交通安全上のリスク軽減を図ってまいります。

また、児童の負担軽減に向けては、学校と連携し、登下校時の荷物の軽減を図るとともに、児童や熱中症予防、交通安全教育を行っています。

統合校の通学路につきましては、統合地域協議会などの場で具体的な対応策を検討し、子どもたちが安全で安心な学校生活を送れるよう努めてまいります。

次に、統合という結果ありきではなく、少子化対策や教育の質向上などを本質に据えた改善策の検討についてお答えいたします。

学校の適正規模・適正配置は、学区内の年少人口の減少と学校施設の老朽化の課題に着目し、子どもの教育環境の更なる向上を目的としており、少子化対策や教育の質向上を目的とするものではありません。

なお、小規模校化の改善策としましては、以前御回答した学校統合のほか、隣接校との学区変更を考えているところでございます。

次に、弥生小学校含め単学級を逆手にした先進的な少人数教育をモデル的に特色校化する検討すべきについてですが、区では、適正規模・適正配置の視点で、小規模校に対し、渋谷区のような英語特色校を導入することは考えておりません。

今後も、学区内居住の児童生徒数の推移を踏まえ、学校規模を分析し、単学級を含む小規模校の解消に取り組んでまいります。

次に、開かれた学校づくり協議会の委員選出についてお答えいたします。

開かれた学校づくり協議会及び学校運営協議会の委員は、町会・自治会加入者が多いことは確か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですが、未加入者でも、児童生徒の健全育成に関わる活動を行う方々や保護者、地域の有識者等から校長が推薦し、教育委員会が委嘱しております。したがって、両組織とも、多様な地域住民の声を反映できていると認識しております。

次に、学校運営における若年層等の社会資源の活用につきましては、開かれた学校づくり協議会や学校運営協議会では、町会・自治会に属しているか否かにかかわらず、PTAやおやじの会、青少年委員など、町会自治会外の若年層や現役世代の幅広い方にも参加していただき、会議や事業を行っております。しかしながら、学校運営を活性化するには、更なる若い方の力が必要であると考えております。

今後は、学校運営に思いのある個人や団体等の隠れた社会資源の情報を得た際は、学校に紹介するなどし、引き続き、現役世代等を含め、地域の様々な御意見を学校運営に活用してまいります。

次に、適正配置ガイドライン等に即した将来の人口の構造変化に伴う新たな施策の検討についてお答えいたします。

現在のガイドラインは令和14年までの方針のため、令和15年度に策定予定の次期ガイドラインにおいて、どういった施策ができるか、今後研究してまいります。

以上でございます。

- 土屋のりこ議員 2点です。まず1つは、介護事業所への支援ということですが、物価高騰支援ということで答弁されてるんですけども、一律の全体の支援ということではなく、ここで問題にしているのは、訪問介護事業所ということで、区は、改定が意味をなさないことになるというふうに繰り返し答弁されるんですけども、国が制度を変えるということは分かっているわけで、その空白の1年をどう埋めるかということは、基礎自治体の仕事ではないかということをお聞きしたいです。そういった二重の支援になるわけでも

なく、国の失政によって生じた地域の穴埋め、応急処置ということをやることが自治体としての責務ではないかということをお聞きしたいです。その点について、果たす必要がないというのであれば、それを明快に答弁していただかないと、答弁したことにならないので、再答弁を求めます。

もう1点は、弥生小学校統廃合問題についての区の見解についてということで大きく聞きましたが、とりわけ顕著であるというふうには区は考えていないと答弁されましたが、予防的行政としての立場に立っていただきたいというふうなことで聞いているわけで、批判しているわけではないわけで、区は、答弁の中で、他の地域とも相対化をして、特段、弥生小学校区が少子化ではないというふうなことで言われましたが、でも、他の学区では、統廃合の必要性については、そのガイドラインの中では指摘されていないわけですよね、書かれていない。なのに、その弥生小学校区については、はっきりと言葉で書かれているということについて、では、その違いは何なのか。区が把握しておられることですよね、区が書いておられることです。その違いについて何なのかということをお聞きしたいです。その違いについて何なのかということをお聞きしたいです。その違いについて何なのかということをお聞きしたいです。その違いについて何なのかということをお聞きしたいです。

- 半貫陽子高齢者施策推進室長 土屋のりこ議員の再質問のうち、介護に関する御質問についてお答えいたします。

現在の介護保険制度の中での介護報酬改定制度、それが行われておりますので、その意味がなさなくなってしまうという考えは変わりがございます。ですので、物価高騰支援策としまして、今年度上半期、今、上程させていただいておりますが、下半期分についても、国や都の状況を注視して、今年度1年間つなぎを考えてまいりたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上です。

○岩松朋子政策経営部長 土屋のりこ議員の少子化に関する再質問にお答えいたします。

御質問の中では、区の見解、こちらは中央本町地域の少子・過疎化について問われておりましたので、そのようにお答えしたものでございます。

ただ、予防的措置というようなお話でございましたけれども、そちらにつきましては、妊娠期からの切れ目のない相談体制の強化ですとか、子ども・子育て支援策、若年者支援策ということで、多くの方に住みたいまちとして選ばれるように、様々な取組を今後も推進してまいります。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 以上で質問を終結いたします。

ものであります。歳出につきましては、商店街活動支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、予防接種事業、介護保険事務、介護保険特別会計繰入金などを増額いたしましたものであります。

第54号議案は、令和8年度足立区介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億3,431万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を743億8,895万9,000円とするものであります。よろしくお願いたします。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の総務委員会に付託いたします。

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第2、第3を一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第53号議案 令和8年度足立区一般会計補正予算（第2号）

第54号議案 令和8年度足立区介護保険特別会計補正予算（第1号）

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました2議案について一括して御説明を申し上げます。

第53号議案は、令和8年度足立区一般会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35億6,230万円を増額し、歳入歳出予算の総額を3,733億9,386万9,000円とするものであります。

今回の補正の内容といたしましては、歳入につきましては、繰入金と支出金、諸収入を増額した

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第4から第18までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第61号議案 西新井第二小学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約

第62号議案 舎人第一小学校外壁改修その他工事（一期）請負契約

第63号議案 保木間小学校校庭改修工事請負契約

第64号議案 入谷中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約

第65号議案 竹の塚保健センター冷温水発生機改修その他工事請負契約

第66号議案 東六月町ひまわり作業所大規模改修建築工事請負契約

第67号議案 起震車の購入について

第68号議案 区立小中学校児童・生徒・教職員向け災害備蓄用ライスクッキー等の購入について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

第69号議案 学校給食室設備（炊飯器外）の買い替えについて

す。

第70号議案 学校給食室設備（回転釜及び付属品）の買い替え（千寿本町小学校外7校）について

◇

第71号議案 学校給食室設備（回転釜及び付属品）の買い替え（西新井第二小学校外5校）について

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第19、第20を一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第72号議案 学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え（足立小学校外3校）について

第55号議案 足立区特別区税条例の一部を改正する条例

第56号議案 権利の放棄について

第73号議案 学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え（鹿浜第一小学校外5校）について

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました2議案につきまして一括して御説明を申し上げます。

第74号議案 学校給食室設備（食器洗浄機外）の買い替えについて

第55号議案は、地方税法等の一部改正に伴う

第75号議案 学校給食室設備（コンベクションオープン外）の買い替えについて

もののほか、規定を整備する必要がありますので提出いたしましたものであります。

第56号議案は、権利の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要がありますので、提出いたしましたものであります。よろしくお願ひいたします。

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました15議案につきまして一括して御説明を申し上げます。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の区民委員会に付託いたします。

第61号から第66号の6議案は、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、提出いたしましたものであります。

◇

なお、本件は、表記工事を行うものであります。が、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要がありますので、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第21、第22を一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第67号から第75号の9議案は、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、提出いたしましたものであります。よろしくお願ひいたします。

第57号議案 足立区介護保険事業者支援施設の大規模改修工事の実施に関する基本協定の締結について

第58号議案 債権の放棄について

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の総務委員会に付託いたしま

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました2議案につきまして一括して御説明を申し上げます。

第57号議案は、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提出いたしましたものであります。

第58号議案は、債権の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要がありましたので、提出いたしましたものであります。よろしくお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の厚生委員会に付託いたします。

◇

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第23、第24を一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第59号議案 足立区住宅・建築物耐震助成条例の一部を改正する条例

第76号議案 (仮称)千住大川端地区(A工区)開発における道路整備に関する負担協定(令和8年度 土壌汚染対策等工事)

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○工藤信副区長 ただいま議題となりました2議案につきまして一括して御説明申し上げます。

第59号議案は、耐震診断において再診断の助成期限を撤廃する必要がありますので、提出いたしましたものであります。

第76号議案は、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提出いたしましたものであります。

よろしくお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の建設委員会に付託いたします。

◇

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第25を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第60号議案 足立区立校外施設条例の一部を改正する条例

○伊藤のぶゆき議長 本案について執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

第60号議案は、足立区立鋸南自然の家を廃止する必要がありますので提出いたしましたものであります。よろしくお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の文教委員会に付託いたします。

◇

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第26を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

受理番号13 乳幼児期からの孤立予防と「助けを求められる子ども」を育てる支援の充実を求める陳情

外2件

受理番号14 子どもの視点に立った災害対策の強化を求める陳情

受理番号15 防災体制の是正へ向けての陳情

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○伊藤のぶゆき議長 今回受理いたしました陳情のうち、受理番号13につきましては子ども・子育て支援対策調査特別委員会に、受理番号14、15につきましては、災害・オウム対策調査特別委員会に、会議規則第90条第2項の規定に基づき、それぞれ付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、今回受理いたしました陳情のうち、ただいま特別委員会に付託いたしました陳情を除く7件につきましては、既に配付いたしました請願文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員会審査のため、会議は明日から休会いたします。

次回の会議は29日に開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後5時15分閉会

速報版